

教育民生常任委員会

(令和3年4月19日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまから教育民生常任委員会を開催します。

当委員会におきましては、本日はインターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいて発言をいただきますようお願いいたします。

審査のスケジュールについてですが、本日は休会中の所管事務調査として、保育施設入所時の手続についてを取り扱います。

所管事務調査終了後には、教育民生常任委員会として、請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについてを審査した上で、その他事項についてのご協議を考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日、会議用システムの休会中（3月～5月）、05教育民生常任委員会、002に配信しておりますが、4月16日金曜日に各公立幼稚園PTA一同から四日市市長、四日市市議会議長宛てに要望書が提出されておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、保育施設入所時の手続について取り扱ってまいります。

まず、こども未来部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 伊藤こども未来部長

着席で失礼いたします。

皆さん、こんにちは。この4月にこども未来部長を拝命いたしました伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

3年ぶりにこども未来部に戻ってまいりましたが、この3年の間にいろいろ変わった部分もありますが、相変わらず課題山積だなというのが率直な感想でございます。本日、所管事務調査で取り上げていただきます保育所の入所につきましても、まだまだ、特に低年齢児の保育提供枠の拡大というところが大きな課題であるというふうに認識しております。ほかにも様々な課題はございますが、一つ一つ市民の皆様にごできるだけ丁寧に情報提供をしながら、当然ではございますが、市民の代表である議会の皆様のご意見を頂戴し、ご議

論をいただきながら一つ一つ進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の所管事務調査については、保育所入所時の手続についてということで、資料のほうを担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。よろしくお願いいたします。

部長が申しあげましたように、所管事務調査、保育施設入所時の手続につきまして、よろしくお願いいたします。

タブレットでは、10休会中（3月～5月）、05教育民生常任委員会、001こども未来部所管事務調査資料をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

資料9分の2ページをお願いいたします。

まず、（1）保育施設の入所受付の流れでございます。

受付につきましては、新年度入所は、例年9月、年度途中の入所なら前月の5日まで受付を行います。

次に、確認事項として①から④まで明記をさせていただいておりますが、①にある保育要件を満たしているかどうか。次に、②のお子さんの発育状況等をご確認させていただき、③ですが、希望する保育施設と希望の時間に矛盾がないかどうかに関しまして、例えば希望する保育施設は入所可能な月齢を満たしているか、また、希望する保育施設は通園できる範囲内でご希望されているか面接をさせていただいて、通える範囲内で他の施設が考えられる場合には、希望する保育施設に希望を追加されるかどうかなどを確認させていただいております。

そのほかに、④として、同一住所に祖父母の方々がないかどうか等を確認させていただき、それぞれの結果、送付時期等を案内することとしております。

次に、9分の3ページをお願いいたします。

2といたしまして、入所申込時における利用希望施設数についてでございます。

資料を少しめくっていただきまして、資料9分の5ページをご覧ください。

こちらは入所の申請書になり、申請書の下の部分ではありますが、ご覧のとおり、利用を希望する保育施設名を第1希望から第8希望まで記載していただけるよう欄を設けております。

すみません、再度資料9分の3ページに戻っていただきまして、申請書を受付する際には、面接する職員が申請者のご事情や状況をお聞きする中で、希望する保育施設の追加の意思がある場合には申請書へ追記をしてもらっている現状でございます。

次に、②として、第8希望までの記載欄を設けている目的でございます。

まず、希望する保育施設として記載していただいた施設の中でのみ調整を行っておりますが、当課といたしましては、保護者の方々は保育を必要として申請していただいていることから、保護者、申請者の方のご事情や状況をお聞きしながら、できる限り入所いただけるようご案内を行っている次第でございます。

例えば入所できなかった場合に、保育の代替手段を講じることが難しいと思われる保護者の方々につきましては、送迎可能な範囲内で入園が可能と考えられる園のご案内を行っている次第でございます。

次に、資料9分の4ページをお願いいたします。

(3)の待機児童についてでございます。

まず、①の待機児童数についてでございますが、定義といたしまして、入園待ち児童数から通園可能な保育施設を選択せず、特定の保育施設のみを希望するなどの児童を除いた児童数でございます。特定の保育所等を希望されているとは、アとして、立地条件が登園するのに無理なく、例えば通常の交通手段により自宅から20分から30分未満で登園が可能など、地域における地理的な要因や交通手段の違い等を考慮した上で、通勤時間、通勤経路等を踏まえて判断する、つまりは、希望する保育施設のほかに20分から30分未満で通える園がある場合、イといたしまして、本市では保育施設等の希望は8園まで可能ですが、3園以下の場合には待機児童から除いております。

次に、②として、待機児童数、入園待ち児童数についてでございますが、平成29年度から令和2年度までの4月1日、10月1日のそれぞれの数値はご覧のとおりでございます。

以下、資料につきましては、先ほどご説明申し上げた申請書、そして、9分の7ページからは保育施設の一覧を添付させていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑、ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○ 中村久雄委員

どうもありがとうございました。

入園希望の欄の部分で確認なんですけど、入園希望者は、8園全て埋めて申請を出されておるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今年度、令和3年度の1次募集におきましては、申請者の方の約15%の方が第1から第8希望まで記載しております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

8割強の方が、例えば、送り迎えやらするのはもう第3希望のここまでが限度やという方なわけですね。そういう方への対応は、例えば3園しか希望がなかったら、3園の中で希望者全員をフラットな形にして、そこで入所できるかできないかという形になって、本来だったら第4、第5希望ぐらいまでしておったらどこかにはかかっておったやろうけれども、今回お宅は希望する園には当選しませんでしたというような連絡になるのかな。その上で、こことここでしたら今やったら行けますよみたいな案内になるのか。その辺の流れを。

○ 竹野兼主委員長

要するに、3園しか書いていない状況で、3園の部分はオーケーが出なかったけれど、ほかのところには後からでも、ここやったら入れますよという説明があったりするのかなのかということによろしいか。

## ○ 中村久雄委員

8割強の保護者が8園までは書けない。その理由として、やはり遠いところまでは送り迎えできないとか等々の理由があると思います。それは致し方ないと思うんですけど、例えば、第3希望までしかなかったら、第3希望の中で皆さんとフラットにして、そこで入所の可否を諮ってやって、残念ながら入所には至らなかったけれども、第3希望内にはないけれども、こことこの園でしたら行けそうですよみたいな案内をしていくというふうなイメージの流れで考えていいですかね。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その入所に至らなかった場合には、具体的にこことこなら枠がありますといったことを言うか言わないかにつきましては、それぞれ保護者さんとの状況の確認等の中で必要が生じてきたら状況を申し上げるといったところでございます。

ただ、入れなかった場合は、再度申込みしていただいたその順番で待ちますか、例えば、状況に応じて希望園の順序を変えますか、新たに加えますかといった話はさせてもらっております。

以上でございます。

## ○ 中村久雄委員

その方たちは待機児童ではなくて、入園待ちの児童に、みなし待機児童か、そういう形になっていくという形があるわけですね。

ただ、ニーズとしたらやはり物理的になかなか無理なんでね。例えば兄弟がいて、兄弟で別々の保育所へ行くなんてなかなか無理な部分が多いので、その辺に伝えていくように施設の拡充というのが求められていることと思います。

もう一点、保育施設入所の受付の流れのところで、確認の4番やけど——こういうのがまだあるのかなと思うんだけど——同一住所に祖父母がいないかどうか等々を確認するというけど、今の時代、祖父母もまだ就労している場合が多いので。なかなか祖父母に子供を見てもらうという部分も、昔と大分ウエートが違ってくるかと思うけど、そういうのが必要かどうか、検討されているかどうかをお聞かせください。

## ○ 大西保育幼稚園課長

中村委員のほうから、祖父母の方々の状況はといったところでご質問をいただきました。資料につきまして、9分の6ページでございます。

こちら、申請書の2ページ、裏面にはございますが、その他の状況として⑤でございます。祖父母の状況としまして、それぞれのご家庭におきまして、祖父母の方々につきまして、このように書面をもって確認をさせていただいておるということで、申請の内容の一部としては、こちらもそれぞれの事情があるかと思いますが、状況確認はこのような形でさせてもらっております。

以上でございます。

## ○ 中村久雄委員

この状況確認が保育入所の可否の決定にもうやっぱり影響するわけですね。

そうしたら、祖父母の欄の就労と無職のところしか選べないですね。ここに介護やったり、そういうちょっともう身体的にとか、なかなか難しい部分がたくさんあるかと思うんですけど、そういう方やったら無職になっちゃうので、コンピューターではじいたら、この方は保育できる条件が多いなというふうな判断になるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

## ○ 中村保育幼稚園課課付主幹兼施設運営係長

保育幼稚園課の中村でございます。お忙しいところ、よろしくお願いたします。

中村委員からご質問いただきましたそちらの要件の確認でございますが、おっしゃられるように、就労か無職かというところで確認させていただいております。ただ、就労か無職かで保育園入所の可否に影響するかどうかというお問合せにつきましては、ここは65歳以上というところで一つ判断させていただいております。例えば70歳の祖父母の方がいらっしゃるって無職のところチェックが入っていた場合は、特に何も影響はございません。また、65歳未満の方の祖父母の方も、無職で、例えば病気とか介護とかということでございましたら、その書類をお示しいただきましたら、そちらで何も影響するということはございませんので、そういったところで判定させていただいております。

以上です。

○ 中村久雄委員

分かりました。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 後藤純子委員

よろしく願いいたします。

9分の5の利用を希望する保育施設名について、第1希望から第8希望まで書くようになったのは、いつ頃からでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

平成27年度からでございます。

○ 後藤純子委員

今、第8希望まで書く方というのは15%というお答えだったと思うんですけど、今後この第8希望まで記入欄に書いてもらうというのは続けていくおつもりですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

確かに第8希望まで記載している方は今申し上げた割合でございますが、希望施設の欄につきましても、こちらは入所の――これ、語弊があったらあれなんですけれども――その可能性のところだと捉えておりますので、第8希望までの範囲内では保育施設はお聞きしていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

あと、下のところに幼稚園のみを希望する場合は裏面の項目についての記入の必要はありませんとあるんですけど、幼稚園のみ希望されている方は、第1希望の幼稚園に入園す



ることは可能ということによろしいですか。

○ 中村保育幼稚園課課付主幹兼施設運営係長

幼稚園につきましては、申込み自体が四、五歳というところで限られていると、あと、公立の幼稚園だけでございますので、こちらで間に合っている状況でございます。

○ 後藤純子委員

この申請書って点数づけをするというのはちょっと聞いたことがあるんですけど、何か点数というのは、個人によって何点何点というのは点数化されているものなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

入所の内容につきましては、後藤委員がおっしゃったように、点数化して入所の可否をしております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございました。

以上です。

○ 荒木美幸委員

2点ほど確認をさせてください。

まず、中村委員も少し触れられていましたが、兄弟がいる場合、当然その上のお子さんがいらっしゃれば下のお子さんを同じ園にというのはお母さん方のご希望であろうかと思いますが、下のお子さんの入所のセレクトのときに、兄弟についての配慮であったりとか優先度というのはどの程度あるのかないのか。その点について教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

荒木委員のほうから、兄弟入所についてご質問をいただきました。

兄弟入所の件につきましては、9分の6ページです。申請書の2ページ、裏面でございます。下のところでございますが、兄弟入所の希望内容として、こちらでチェック欄と申しますが、ご意思のまず確認をさせてもらっております。希望順位を優先し、兄弟異なる園でも構わない。そして次、できる限り兄弟同じ園を希望するといったご意思を確認させていただいた上で、要は入手の手続に入っている次第でございます。

ただ、現状としては兄弟同園入園が厳しい状況でございます。この辺りにつきましては課題と捉えております。

以上でございます。

### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

やはりお声の中で、同じ園を希望するがゆえにこの園のみの希望ということで終わり、第2、第3希望を書けないというよりも、書いてしまうとそこになってしまうのではないかって、そういう不安もあって、なかなか書きにくいという声も聞いたことがありますので、その点はこういった資料の中で、ご希望をお聞きした上で配慮していただいていると思いますが、今課長が課題と捉えているというお声もありましたので、その辺は少し配慮をしっかりと、できる限りになるかもしれませんがお願いしたいと思います。

それと、もう一点は、幼稚園の入園について参考までに教えていただきたいんですが、幼稚園を希望されるときに、その地域——小学校区だと思うんですが——に幼稚園があってもほかの地域を希望されるという方はどの程度いらっしゃるのかというのが、もう感触で結構ですので、まずあるのかどうかということと、どの程度あるのか分かれば教えていただきたいです。

### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今、荒木委員から、幼稚園の入園、入所につきまして、住居地が小学校区域にある場合、その区域内か、あるいは隣接の区域に入所されているかどうかといった現状でございます。

今、数値的にはちょっと持ち合わせはない状況でございます。そんな中で、まず、公立幼稚園を希望される方では、やはり第一に学校区の公立園をまず考える方々がやはり多いといったところです。ただ、現状といたしまして、それぞれ園児数の減少が進んでいる中

で、それぞれで隣接区域をといたことを考える方もいらっしゃる状況でございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 石川善己委員

すみません、ちょっと教えてください。

育休退園の関連で、年間、育休退園はどのくらい四日市市であるのかというところを。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、育休退園の実態をといたところでご質問いただきました。

実態といたしまして、平成30年度からですけれども90名、令和元年度116名、令和2年度114名といった状況でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

この方々は、基本的には育休が明けたら元いた園に戻りたいという方がほとんどかなというふうに思っているんですけど、元いた園に戻れる割合というのは大体その中で、ざくっとでいいんですけど、別に厳密な数字じゃなくていいんですけど、半分ぐらいは戻れるよとか、8割ぐらいは戻れるよとか、どんな感じなのかなというところを教えていただきたいです。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、前にいた園へどれだけかといったところ。すみません、これも数値的には持っていないんですけれども、約9割の方が元の園にといったところで、申請していただいた折は、加点といったところで対応させていただいた中での実績でございます。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ごめんなさい、今の9割というのは、実績として9割戻れているよという意味合いでいいんですか。9割が元へ戻りたいという希望をしているという意味ですか。ちょっとそこ、分かりにくかったので。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

9割戻れているといった状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ということで、どの程度かは別にして、元の園に戻れるということでの加点という部分の配慮はされているのかなというふうに理解をします。

基本的にはニーズが、より高い人がいるから一旦退園をしなきゃいけないというところで認識はしているんですが、市長も2期目の市長選のマニフェストというか、公約の中で育休退園の解消ということを挙げられていますが、そういったことに向けて、基本は受入れ枠を拡大するところだと思うんですが、どういったところを考えながらそういった準備を進めていただいているのかというところを説明いただけたらと思うんですが。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

石川委員のほうから、育休退園解消に向けての手だてと伺いますか、現状はといったところでご質問いただきました。

冒頭の挨拶で部長が申し上げましたように、やはり本市の実情といたしまして、低年齢

児の受入れ枠、これの拡大に向けて取り組んでいくことが必要だと考えております。

この低年齢児受入れ枠の拡大が必要と考える中で、その進め方ですけれども、やはり改善の方策は模索しておりますが、石川委員からもご指摘いただいておりますように、枠を増やす一方で、やはり保育士の確保も、やはり重要な課題と捉えておりますので、要はその点も含めて、この低年齢児の受入れ枠の拡大について、何とか取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

最後にします。

以前、代表質問でも少し触れたんですけれども、一部から2歳児後半、秋10月以降について、3歳児と同じような形の対応が取れないのかというようなお声が出ています。そういったところを取り組めないかというところをぜひ検討いただきたいと思いますと思いますが、もし今答弁いただけるのであれば。なかなか難しいところだと思うんですが。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

育休退園につきまして、石川委員から代表質問でもいただきましたように、2歳児後半でといったところで具体的なご意見を頂戴しましたが、そこの辺りの検討も要する中で、繰り返しになりますが、少しでも状況が改善されるような方策を模索しながら検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討いただくということでお願いをしておきます。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

先ほど、石川委員がおっしゃった低年齢児の受入れ枠、市長がおっしゃった育休対応の解消のためにというふうになっておるんですけど、枠を増やしていくというのを検討していくということではよろしかったですか。

○ 大西保育幼稚園課長

低年齢児の受入れ枠の拡大について検討してまいりたいところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そのほかの対応、対策で何か検討しているところがあれば教えていただけないですか。特になければないで、お願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

ハードの枠の確保と併せて、繰り返しになりますが、保育士確保も重要な課題と捉えておりますので、この両輪について検討し取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

育児休業って基本2歳までということだと思っておりますが、そうすると、例えば一つの保育園で、第8希望で遠いところの保育園に3歳児、4歳児がもしいたとして、その子が第1希望の園で収まっていたら、要は違う年齢のところは、3、4歳のほうが少なければ、その分、ゼロ、1、2歳児の枠は増やせるんじゃないか。増やすことは可能ですか。

○ 竹野兼主委員長

今の部分で言うと、保育園、保育士が足りないから、その足りない部分のところを回すことによって、ゼロ、1、2歳児の枠を増やせるという意味合いですか。

○ 伊藤昌志委員

同じパイの中で、3、4、5歳児の枠が減ることによってゼロ、1、2歳児枠を増やすということで、総枠では減るので増やせるかなと思うんです。仕組み上大変かなと思うものですから、そういうことは可能なのかなと思ひまして。

○ 竹野兼主委員長

今、ゼロ、1、2歳児の部分のところで、保育士1人当たりのゼロ、1、2歳児の人数で決まっていますよね。その部分のところも含めて、伊藤昌志委員は可能かと聞かれておりますので、その部分について可能か不可能なのか、お答えいただきたいと思ひますが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

全市的に保育園が配置されていて、ある園で3、4、5歳児、こちらが少ない場合に、例えばその保育士をある園に低年齢児担当としてプラスできないかといったご質問でよかったでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

同じ園で。

○ 竹野兼主委員長

同じ園で、4、5歳児の園児が少なければゼロ、1、2歳児の枠を増やすことができるのかという質問されておりますので、その点についてお答えいただきたいと思ひます。

○ 大西保育幼稚園課長

どうもすみませんでした。

3、4、5歳児について、要は2クラスあったのが1クラスになった。だから、その分、低年齢児へといったところでの対応は可能だと考えております。

○ 伊藤昌志委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。ちょっと補足させていただきますと、4、5歳児は30人に1人の保育士で、ゼロ歳児は3人に1人、1歳児が4人に1人、2歳児だと6人に1人の保育士がつくということになります。ですので、4、5歳児ですと30人のクラスで、例えばそこが20人であったとしても保育士1人ということになります。30人を超えるとまたもう1クラスになりますけど、30人の枠の中での多少の増減というのは保育士の人数に影響を及ぼさないというところで、非常に難しい部分があるということでございます。

○ 竹野兼主委員長

単純に園児数だけではということですね。

○ 伊藤昌志委員

少し聞き漏らしました、すみません。

4、5歳児が30人で、3歳児、2歳児、1歳児、ゼロ歳児、ちょっと教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

保育士の配置基準としまして、ゼロ歳児が3人に1人、1歳児が4人に1人、2歳児が6人に1人、3歳児が18人に1人、4、5歳児は部長が申し上げましたように30人に1人でございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

よく分かりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。



## ○ 川村幸康委員

今日の議題は、入所時の手続の問題ということやったと思ったんやけど、その手続で、保護者からどこにどういう問題があって不満というか、納得いかないところがあるという話は聞いておるのかな、どうなんかなど。要は、我々もここで取り上げたのは、何かがあるで、手続をもう少し改善したらいいとか、あれをしたらええというところがあると思っておるんやけど、行政側の判断はどうなんや。これでもう改める必要もないし、いいと思っておるのか。それとも何かしら、委員長、これをやろうとしたんやで、何か声があるわけやわな、理由が。

## ○ 竹野兼主委員長

今、川村委員のほうから私のほうに質問された部分のところについては、先ほど後藤委員ほうからも、希望園について8園まで書けるようになったのは一体いつからですかと、それまでには3園しか書けなかった。それが8園になった理由という部分のところ。また、今日の資料のところにもありましたけど、3園以下しか書いていない場合は待機児童にはならないというふうな部分があるので、ひょっとすると、そういう意味合いのところでは何か、本来保育を受ける子供たちの環境の部分に大きなマイナス点があるのではないかなという思いがあって、それで、取りあえず今の手続、3園が8園に変わったという意味合いも含めて、まず確認して、なぜこういう形になったのかというのを委員会のほうで取り上げたいという思いでこの機会を用意させていただいたところです。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、8園というのは何の根拠で出てきたんか、あまりよう分からんのと、前は3園やったんやけど、本来、子供を預けられる園って自分が見渡したときに、現実的に考えると三つぐらいやわな、10個もあらへんと思うんやわ、8個も。3園程度が妥当で、その3園から漏れると、あなたらはぜいたくしておるで、ぜいたくというか、選択を放棄しているので待機児童にならないということていくと、これ、変な話やに。平成30年度の10月1日は533人入園待ち児童数がおってき。令和元年なると、一応待機児童ゼロになるのやな、4月1日はクリアで。また入園待ちがその次の日になると114人あったり、また、後半になると455人になったりというんやと、やっぱり市として待機児童ゼロ宣言をしたのと同時に、市民の声としては、いや、そうじゃないでしょうという声が上がってきたこ

とが多分委員長が取り上げられた根本やと思っているんですよ。だから、ありのままを出すというところは必要で、あと、逆に言うたら、手続の中で声なき声が埋もれてへんのかという話やわな。私も何度か委員会でも言ったのは、大きくチラシで森市長の公約が通りましたよと。待機児童ゼロ宣言、そのまま実行しましたという形になっているけど、行政側があのととき言ったのは、隠れ待機児童はおりますということなんやわな。それは何かといたら、第3希望に漏れた人らがそういうことになっているということやで、市民はそこに不満をぶつけたんやわな。私、入れやんだから、我慢して家で待っておるよという人、何人もおるで、やっぱりそこはきちんと行政施策として、あるがままをきちっと出しながら手続はこういうことになっていますということにしないとあかんということやでいくとね。一つやっぱり、発表の仕方にも問題があるだろうなと思っているんですよ。8園まで取って、これ、15園まで取ったら全員ゼロやわ、ずっと。極端なことを言うとな。だから、やっぱり本来のあるべき3園までで漏れたら、それはもう待機児童としてカウントしないとあかんということが議会の投げかけだと私は思っているんだけど。それは全議員が思っているけど、市の手続制度やもんでこうやということになっておるけど。

だから、逆に言うと、私が聞きたいのは、いつから3園が8園が増えてこういうようなカウントの仕方になったんかというのが問題やなと思っておるのやわ、行政手続的にな。多く聞き入れているやないかという話やけど、その中でそういう手続の問題の中に隠れ待機児童というのが埋もれてしまっているということやわな。多分そこが今日の一番の本質的な議論のところかなと思っているんでね。

#### ○ 竹野兼主委員長

今の質疑の中には、平成27年に3園書くところから8園になったと。それで、今日確認できたところは、待機児童にならないのは3園以下の希望園しか書いていない場合ということなので、4園書けば待機児童になるんやね。だから、市民がそういうことを知っているかどうかというのも問題かなというふうに思ったりはしていましたが。

#### ○ 川村幸康委員

もう一つ言うと、例えばこういう声をよく聞くんですよ。チラシで待機児童数ゼロになったというアナウンスを聞いて、預けていない親、卒業した人たちも、私らの頃とは違って今はもう待機していないんやという、よう小泉さんやら安倍さんらが待機児童ゼロ作戦

って国がやってくれておるで、今の親はええね、入れたいときには入れられるんやねという思いを持っておるんさ。だけど、実際にはそうじゃないよということとのずれやわね。それがやっぱり手続の中でマジックがある、マジックといたら悪いな、手続がこうなっておるとそうなるということなんやわ。だから、それはやっぱりきちっと、8園書くのはまあええわさ。4園や5園目で入れればそれもいいんやけど、やっぱり3園までのうちで入れなかったのはカウントしていくということとはしないと、それこそ実態とはちょっと違って、かけ離れていくということが手続的に問題かなと思うんで、やっぱり、特に9分の4のこのところが市民には知らされていないことやもんでね。そうでしょう、行政側が知っているだけの話でしょう、これは。だからいつも令和元年も令和2年も、4月1日には待機児童ゼロでしたという報告はされるんだけどね。いやいや、この入園待ちって何なのとか、先ほどでいうと、そういった様々な理由のところが全部市民にはアナウンスされませんよね。だからこれ、改めるべきではないかなと思うんだけど、行政側はどう思いますか。

#### ○ 竹野兼主委員長

今の意見に対して、考え方というのを。

これは部長かな。

#### ○ 伊藤こども未来部長

伊藤でございます。

川村委員さんのほうからもいろいろご指摘をいただきました。実際、平成30年度までは希望園を4園以上書かれた方で、実際に待機児童にカウントされている方が33名いた中、まずはその待機児童、ある程度の園数を選んでもやっぱり入れないという人をまずは減らしていこう、ゼロにしようという目標で待機児童ゼロを目指しますというところが一つあって、令和元年度にそれが達成されましたと。今、ゼロを更新しておるんですが、実際おっしゃられるように、4月1日現在で入所待ち児童、保育園に入りたい、入れれば働きたいと思っていらっしゃる保護者がこれだけの数いらっしゃるというのは事実でございますので、私どもは、やっぱりこの方たちも希望の時期にできるだけ希望の園に入っただくというのが最終の目標でございます。それに向けて、特にその低年齢児の部分の保育枠の拡大というところをしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、もう一つおっしゃ

られたそのアナウンスの仕方という部分、その辺りももう少しちょっと工夫が要るのかなというふうに考えているところでございます。

### ○ 川村幸康委員

工夫をどうするかなんやけど、やっぱり考え方やと思っています。一つは、戦略的に言うと、例えば待機児童ゼロが戦略や。だけど、これはアナウンス効果が戦術になっているのはこそくなんやわ、ずばっという。だから、待機児童ゼロを目指すならゼロを目指していく中で戦略は立てたんだけど、どちらかという戦術の面で、隠れ待機児童と現実における待機児童とを使い分けて、あたかも戦略が成功したかのように戦術でやっているところが今回委員会で取り上げたところだと思っているんですよ。だから、市民の方々にも待機児童ゼロを目指していく上において、まだまだできていませんならできていませんということはきちっと出していかないと、10月になれば500人以上の人がゼロじゃないよね、私らは待っているよねということになるんやわ。そこの声をきちっと表に出るようになるのが行政手続であり、行政の正当性やと思うんやけど。だから、これはやっぱり改めるといふか見直しをかけないと、あまりにも術に走り過ぎておるな、手先の。そうなる戦略がぶれてくるもん、これ。そういう情報やあれがない人は、ああそうなんやと思っている人が圧倒的に多くて、四日市市民はな。そこはやっぱり声なき声をやっぱり生かすというスタイルが行政に要るで、我々はそれを聞くもんでな、身近で。森市長には届かんのか分からんけど。そこはやっぱりきちっとやるべきやろう。森市長も多分このことをきちっと知ったら、チラシ配ってお金をかけて税金投入してゼロになりましたというのはやめましようかという判断になるで、俺からすると。あれはやっぱりこそくやわ、やり方が。それをさせておる職員も悪いで、知っておったんやで。だから、そのことも含めてちゃんとやれさ。

### ○ 竹野兼主委員長

それは一つ意見として。

### ○ 川村幸康委員

意見というか、これはやらせなあかんよ、委員会が。それでなければ、声なき声が全然届かへんで、これ。10月になったら500人以上の人がそうなるのに、4月になったら待機

児童ゼロですと言っておるのやもん、行政は。やっぱり正しく知るということは大事やで。そこが一番、今日取り上げてもらった大きなことやと思っております。なかなかこれ、取り上げてと言っても委員会で取り上げへんことやったもん。本当やに。なかなか取り上げにくい問題ですよ、これ。

### ○ 竹野兼主委員長

今回は川村委員の代表質問の部分にもそういうことがあったし、それから、実際に自分のことを言って申し訳ないですけど、孫の部分のところで申込みをする、そういう現状を見ると、八つも書かなあかんのかなと、今、川村委員が言われたみたいに8か所も保育園、知っているのかなって、まず素朴な疑問があって、そういう意味合いも含めて、サービスを求めている市民の方が少し分かりにくい部分もあり、それを今回この委員会で調査させていただく中で、今、川村委員が言われたみたいに情報をしっかりと公開していくことが問題の解決にしっかりとつながっていくと、そんなふうな努力も部長のほうからはしていくというふうに答弁をいただいておりますので、今、川村委員からはさせやなあかんという話がありますけど、今日の意見をしっかりと聞いていただく中で、行政側のしっかりとした対応、判断をお願いしていけたらなというふうに委員長としては考えているところで

川村委員、何か。

### ○ 川村幸康委員

もう委員長のまとめで結構です。そのようなこと、意のあるところをきちっとやっぱりそれはしていくということと、もう一個、後藤委員が言われておったことは、どう公開するかということやわ、点数制。これは、客観的に見たときに、誰もがそこには横やりが入らないという客観性が必要かなと思うときがあるんですよ。そのときに、数値化の点数配分をどう情報公開するかということも、これはやっぱり点数化していくのであれば、そのときに、こんな特段の事情があるとかいうものの酌み取り方がめちゃくちゃ難しい。

例えば子育てしておって、大西さんも知っておると思うけど、母親が育児ノイローゼになって子育てを放棄して、お父さんはほかへ転勤で行っておると。おじいさん、おばあさんで、それも介護で施設に入所せなあかん嫁さん抱えながら、おじいさんが、一人は保育園へ行っておるけど、もう一人の子は入れやんで、何ともならんし助けてくれと。このと

きに、どう点数化するのかといったら物すごく難しいんやわ。だけど、点数化したらそれはもう駄目ですという話になるから。だから、点数化のよさというのは、情報公開して物差しである程度きちっとあれすると、誰が言っても横やりが入らない部分のところと、いやいや、そうやけど、こういうこととこういうことを鑑みたらというところの部分はどうやってきちっと公開して、その部分は誰が聞いたって、これは石川委員から言われたでやったんやとかな、これは中村委員から言われたでやったんやという話ではなくて、これはやっぱりそういうことでしょうかというのもケースとしてきちっと入れるのか。それか、もうそんなのは一切合切しませんと。初めから物差しをオープンに事前にこれだけ決めてあることです。これ以外のことは特段配慮しませんとって、逆に言うと、誰が見ても不信感のない制度にするのかというのは難しい問題なんや、これ、永遠のテーマや。学校の入学試験と一緒に、面接重視か、テスト重視かというな。だから、そこらは点数化していくというのもおろそかにしないで、そうしたら、原則の9割ぐらいはもう点数だけで行きますと。あとの10%ぐらいは、そこらをどう見るかによって変わりますよとかいうことにしておかんと。

今、感情論だけで言ったけど、兄弟で入れてほしいというのはよう分かる話や、一般論的には。余裕があって、兄弟も違うところへ行っていていいという家もあれば、もう本当に困ると、障害者を抱えておって、1人、下が障害者か、上が障害者やったかな、それで下の子は違うところへ入れられたと。めっちゃ困るのやわという家、相談に乗ってもらったことがあると思うんや。そんなのは数値化がなかなかできへん。かという、健常児でどっちも行っていいよというのは、離れたけど来年入れてくれよって、入れるやろうかという人もおったわ。それは別々のところに2か所送っておるわ。いろんなケースは皆さんのほうがよう知つとると思うんやな、相談に応じておるで。そのときに、AIで数値化すると今言っておったけど、こんなこと、幼稚園のやつ、ええのかなと思っておったんやわ。特にフィールドを抱えておる現場で入れたり入れやんだりする人らは、数字だけで計れやん部分があるでどうやって、今まで業務的にはうまく苦労しながらやっていると思うんやけど、この際、後藤さんが言ったようにするなら、もうちょっとそこは研究を進めて、ばちつとしたものをつくるならつくる、ある程度のものは。あんたのところは私らに頼んでも、こんだけのあれやったらこれは無理ですととか。これはひどいなと思うんやったら、そのとき、私らも声なき声は聞くから伝えるしさ。行政側にはあれやけど。それでも、議員に言われても、これはこの数字からいって、このケースはもうありませんとかさ。

そういったものがやっぱりある程度、手続する上において、その後構えとして備えるべきかなと思うんやけど。これはもう別に答弁というよりはやるべきことで、またできたらきちっと報告が要るし、早急にせなあかんわ、これは。これから非常に起こってくる問題やと思うので。

#### ○ 竹野兼主委員長

現状の問題点をしっかりと柔軟に受けて、それに対応できるような環境をつくるようにという意見やったというふうに思っていますけど、言葉がひよっとすると誤解を招くように取られる可能性があったかもしれませんので。

#### ○ 川村幸康委員

それなら言い直します。

だから、様々なケースがあって、我々も市民の方から意見を聞いて、これはどういったことって相談を受けられたら、門前払いで担当へ聞けとは言えへんから自分で担当に聞くと、担当でも悩ましい問題はあるわさ、ようけ。さっきみたいな障害者を抱えておるとか、こういうことでこんな病気もあって急遽こうなったとか。それに対して数値化ってなかなか難しいと思うんやわな、置いておくこともできへんし。そのときどうするかという話なんやわな。

それと、横並びに点数化をするということは透明化やで、きちっと誰が見たって納得のいく制度にしようと思うと、そこをやっぱりきちっと完成させておくというか、ある程度はつくり置いておかんとえらいのかなと思って。

それとやっぱり、8園にしたのはやり過ぎたのと違うかなと思っておる、俺は正直言って。やれても私は三つまで。最大伸ばしても5園までやろうなと思ってさ。そのブロックにある園ぐらいやと五つぐらいしかないもん。それ以上遠いところってなかなか難しいなと思って。

#### ○ 竹野兼主委員長

正副委員長のほうでちょっとその部分のところも聞いてみたんですけど、遠い、町なかから離れているところについてはなかなか、今、川村委員が指摘するみたいに4園とか、あっても5園ぐらいの程度。ただし、町なかのところには7園も8園も——実際には小規

模保育事業所の体制があるので——あるというような確認をさせてもらっています。

そんな中で、今言われるみたいな状況を意見として言っていたところについて、今後の対応をお願いしたいと思うんですけど、その点について、改めて伊藤部長、答弁いただけますでしょうか。

## ○ 伊藤こども未来部長

伊藤でございます。

8園まで書く書かないという部分で、8園まで書いていただくというのは、それこそ地域的にそんなに20分、30分の間で通えるところがないという住民の方もいらっしゃるの事実でございます。私どもは、8園というのは、どうしても子供を預けて働かなければならないという状態のときに少しでも入れる可能性を広げるという意味で8園まで今書いていただいているという状況でございますが、それがいろんな条件によって3園しか書けない、4園しか書けないというのはもう承知の上でございます。

実際に入所の申込書を見ると、8園まで書かなあかんように思われる方もあるのかなというところは感じるところでございますので、実際にこの入園の申込書を持って窓口に来ていただければ、通える範囲のところで書いてくださいということはしっかりご案内をさせていただいておるところなんですけど、ご自分で書かれる方は非常に悩まれるのかなというところもありますので、その辺りの保護者の方の思いを考えますと、入園の申込書自体に8園全部書かなくてもいいよというか、通える範囲のところで書いてくださいということちょっと明記するというのも一つの方法なのかなというふうには考えているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

こんなこと言ったらもう切りもないけど、よく相談を受けるのが、Aというところへ入りたいと。それをA、B、Cまで書くとCになるかもしれないので、Aだけ書いておけばAに行けたんと違うかと言う人があって、Aしか書かんという人もおるわ。俺は、それは分からんと、行政に聞いて、行政もそんなことはしていないと思うけど、でも中にはA1本に絞っておいて、あと、ほかの人が全部B、Cまで書いてあったら、その人はもうAしかあかんのやったらとって入れておるのか入れやんのかもよう分からんよ、俺は。行政がどういう判断をするのかよく分からんけど、そういう相談を受けたことがあるので。そ



ういう人もおるで様々なんやな。だから、そこらは一つそういうこともあるというのは、腹に入れながらやけど、私としては、隠れ待機児童問題という戦略に対して戦術がちょっと行き過ぎておるなというところだけは、何らかの形で是正すべきかなと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑、ご意見ございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

先ほど川村委員おっしゃったように、必ず記入というのはないんですけど。

○ 竹野兼主委員長

必ず記入とは書いていないけど、今、部長が言われるみたいに8園書けるなら書かなあかんのかなと思われる市民の方がいらっしゃると。その部分のところについては、決してそういう状況じゃないよというのを検討するというお話をいただいたと思っています。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、検討していただけると思うんですけど、意見として、こういうときに公平性を期するのは点数化と一緒に、第3希望までは必ず記入とか、書けない場合がイレギュラーであって書くのが基本でないと、これは公平性を欠く。当然、第1希望しか書かない人というのは出てきてしかりの状態ではないかと思いました。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ご意見をいただきましたので、その点について検討をしていただきたいと思います。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと細かいことを幾つかお聞きします。

先ほど来、お話がありましたが、点数化していただいて、その理由というのは、ご家庭には一切お話はされないのでしょうか。第何希望ということに対して、もっとうちは困っ

ているんだとかいうご意見が来たりすることもあるかと思うんですけれども、そういったときに理由を説明したりすることはあるのでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育所の入所申請につきましては、各ご家庭のご事情、状況等をお聞きすると。その中で入所の可否をつけなければならないといった辺りで点数化している次第でございます。

この理由につきましては、たくさんの入所希望がある中で、何とか入れる入れないといったことを決めなければならないといった前提で点数化をさせてもらっておるといった状況は説明しております。

#### ○ 伊藤昌志委員

理由についてはちょっと説明されていないということでもよろしかったですね。

第1から第4希望まで書いてあって、いや、うちはほかよりもきっと困っているんだというような意見があったときに、こういうことですから第4希望なんですとかいった理由を説明していることはないということでもよろしかったですでしょうか。

#### ○ 竹野兼主委員長

要するに、例えば第1から第4希望まで書いてあって、第4希望に行った場合に、なぜそこ行ったかというような説明をしているかどうかということですね。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

説明しております。

#### ○ 中村保育幼稚園課課付主幹兼施設運営係長

中村でございます。

仮に第1から第4希望までA、B、C、Dと書いていただいておりますので第4希望となった場合は、ご本人さんが書いていただいたところで決定するというところでございますので、何でDかというのは、聞かれたらもちろん答えますけれども、ご希望のところに決まると、書いていないところに決まっているわけではございませんので、それについて説明はしておりません。

○ 竹野兼主委員長

説明を求められたらしているということですね。

○ 伊藤昌志委員

求められたらしているということで、ありがとうございます。

ちょっとされていないのかなと思ったものですから、入園待ち児童、令和2年度も95人いると、当然ご自身のことですので、大変皆さん、困ったりとか、どうしても部署さんは大変だと思うんで、そういうお電話一つ受け答えするのも大変だと思うんですが、これ、なぜ質問したかという、そもそも市長が育休退園の解消とか低年齢児の受入れ枠を増やすとかという、根本は四日市の子供たちがスムーズに保育所、保育園、幼稚園に入れるということが目的ではないかと思うので、そういった入れない方々へのメンタル面のフォローというのは、子育てするなら四日市って掲げているときに最も大事なところではないかと思いましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

伊藤昌志委員、続けてください。

○ 伊藤昌志委員

ご兄弟で、2人別々で入園される割合というのは大体お分かりになりますでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

伊藤昌志委員から、兄弟同園入園できていない実績をというところでご質問いただきました。

令和元年5月現在で63世帯、令和2年、同月の5月現在で80世帯といった状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

では、兄弟で同じところに入っているのは何世帯になりますか、分かりますか。割合が分かるかなと思ひまして。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

すみませんが、データを持っておりません。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

これもまた同じ趣旨で質問させていただきました。子育てするなら四日市というのは、ハード対策だけではなく、こういったソフト面——ソフト面と言っていいのかどうか分かりませんが——の対応で、ご兄弟が別々になると、朝、働きながら、1人近くに入れ、また違うところへ行って、それから出勤ということをしていらっしゃるご家庭があるという状況ですので、これもまた、今、逆に待機児童になっていなくても、そういう意味ではあまり安心して預けている状態ではないかなと思ひますので、ぜひそちらも対応して、できるだけ解消に向けて考えていただけたらと思ひます。意見です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしくお願ひします。

他に、伊藤昌志委員、続けてください。

○ 伊藤昌志委員

併せてそこに付随して、ご答弁いただかなくても皆様お分かりだと思ひんですが、当然兄弟一緒のほうがいいかと思ひますね、ご家庭は。ですから、9分の6のところの兄弟入所希望内容を優先順位としてはできる限り兄弟同じ園を希望するが上にあり、希望順位を優先し、兄弟異なる園でも構わないが下段に来るのかなというふうに思ひましたので、またご検討をお願ひいたします。

○ 竹野兼主委員長

それぐらいはすっと直せるとは思いますが、その点いかがですか。

○ 大西保育幼稚園課長

その点、次年度の申請に向けて訂正してまいります。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志委員、よろしいか。

○ 伊藤昌志委員

最後、これまで質問したところに対しての意見なんですけれども、最初に石川委員のおっしゃったことからの関連でお話しさせていただきましたけれども、その上の3から5歳児が、例えば少なくなると、その分、下の子たちを見られるのかなというときに、当然パイが違うというのは分かったんですが、例えば3歳児ですと18名で1人。そうすると、2歳児は6名で1人ですから、単純計算ですけれども0.3倍というような考え方ができるのかなと思うんですが、単純に低年齢児の受入れ枠を増やさなくても、様々な仕組みの中でもっと改善できる場所があるのではないかなというふうに感じました。

例えば、出生数って、この4、5年で10%落ちてきている。当然共働きの方が増えているので預けたい方が増えている現状も分かりますけれども、人口全体から見れば、そのサービスを受けるべき年齢層は1割も減っていると。その中で、じゃ、足りないから保育園を増やしていく、受入れ枠を増やしていく、単純に予算の拡充というのは、これは果たして市長の掲げるところに合致しているのかなというふうに思います。当然、予算だけで考えると、ほかのところのサービスが低下するということが想像はできるかと思います。これ、なぜ言っているかという、今、育休退園の解消については低年齢児の受入れ枠が基本にあり、ほかがないというようなことをちょっとご意見いただいたので、ぜひその辺り、考えていただけたらなと思います。といいますのは、今日、後でも出てきますけれども、四日市市の職員さんと四日市市の児童数だけを考えると、ハード的な環境で余っているところで受入れが、例えば3歳児の受け入れができることで、少なくともまたゼロから2歳児——育休期間の低年齢児の子供たち——を受け入れる枠が増やせるのではないかなとちょっと感じたので、現状は分かりませんが、一つの事例として挙げさせていただきます。

お分かりいただけましたでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

今、伊藤昌志委員がこういう考え方もできるんじゃないかというふうに言われましたけど、私はちょっと、非常に……。

○ 伊藤昌志委員

すみません。じゃ、もう少し直球で申し上げると、幼稚園が、例えば人数が少なくてハード的に教室が空いていると。人材が四日市全体でいるとすれば、そこで3歳児の受け入れ枠ができることによって、その地区に、例えば第1希望の羽津保育園に入れずとして、第3希望の笹川保育園まで行ったとする。そして、笹川保育園のほうでは3歳児のクラスがたくさんできていたと。その子たちが羽津保育園で受け入れられていたら、もっと笹川保育園のところでゼロから2歳児の対応ができるなみたいなことが——単純にはできないと思うんですが——全体のパイを見れば検討ができるんじゃないかなと思いましたということです。

○ 竹野兼主委員長

職員数と受け入れる児童の数の部分を単純に割ると、そういうようなという意味合いに聞こえるんじゃないかと。

○ 伊藤昌志委員

数字を見ればそうですね。だから、単純にいかないところは、先ほど申し上げたように人口数が、出生数が減っておるとはいえ、共働きで預けたい方が多くなっている現状もある。これは全体の話です。四日市もそうであろうと思います。

四日市は、急に昨年から今年にかけて大幅に職員数が減っておるわけでもない。全体で行くと、保育でいうとゼロ歳は3人で1人、2歳ですと6人で1人、3歳ですと18人で1人と。当然先生が見なきゃいけない保育人数というのは年齢によって違いますが、3歳児でいうと2歳児の0.3倍という対比で考えられますので、そういう意味では、この3歳児の枠が四日市市内の公共施設で空くことで検討ができるのかなと思ったので、あくまで事例として、それが実際できるかどうかではなく、全体のパイを見ればそういうことが検

討できるのかなと思ったので挙げさせていただきました。

○ 荒木美幸委員

それは、幼稚園の空きのお部屋に保育園で入れなかった子たちを受け入れて、そこで保育をするということですね。その3歳児を保育するということね、幼児教育ではなくて。そういうことですね、分かりました。理解しました。

○ 伊藤昌志委員

もちろん保育です。ここで意見しているのは保育です。ですから、保育であれ、幼児教育であれ、市の職員というところから見ればそれぞれ職員がいらっしゃって、全体のパイで見たときに、そういう仕組み上の改善ができるのではないかなと。今申し上げているのは、私はあくまで事例で、今のができると言っているわけではなく、今、育休退園の解消のために低年齢児の受入れ枠を増やすことを検討しているということでちょっと答弁いただいたので、もっとほかに、人口が減少している中で出生数が――すみません、4年か5年で1割減っています。去年はちょっと特別ですけど、コロナの影響とかあるかもしれませんが――少なくとも10%下がっている中で、単純に予算の拡充、枠の拡充という考え方ではないところで改善方法があるのではないかなということを意見申し上げました。ぜひそういう検討をお願いしたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

今の意見に対して何か、理事者、ありますか。なければなしでいいです。

○ 石川善己委員

今の件でちょっと確認だけしたいんですけど、幼稚園の施設の一角を使って保育をしようとしたときに、この場合でも給食の整備、調理室の整備というのはやっぱり幼稚園内にしていかなきゃいけないんですよ。そういうことは大丈夫だという認識でいいの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西ございます。

伊藤昌志委員と石川委員のほうから、すみません、幼稚園をこども園化するに当たって

……。

○ 竹野兼主委員長

幼稚園で保育をしたらどうなんやという話やろう。

○ 伊藤昌志委員

違いますよね。石川委員のほうのちょっと。今の話、質問がちょっとやっぱり違うかなと思うので、よろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

いやいや。幼稚園のところで、保育園の子供の数と、それから保育士数の部分で、数が余ってきたら幼稚園で、保育をやるんですねって聞かれて、はい、保育ですと言われた。その幼稚園の施設環境について、保育では当然給食があるけど、そういう部分のところは確保できていないとあかんのと違うかというのを石川委員は聞こうとしているんですよね。

○ 石川善己委員

私が言いたかったのは、例えばそういう幼稚園の一室を使って保育をする場合に、幼稚園に給食設備を設置しなきゃいけないのか、なくてもやれるのかというところを確認したいという意味合いです。

○ 竹野兼主委員長

だから、伊藤昌志委員の部分のところについてではなくて、そういう状況があった場合には、そういうことができるのかという確認だと思っています。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

ちょっと確認なんですけれども、幼稚園で3歳児を受け入れるということについて、これは教育認定のお子さんではなくて、保育認定のお子さんを受け入れるということではなかったですかね。



## ○ 伊藤昌志委員

ですから、先ほど申し上げましたように、この意見を言わせていただいたのは、石川委員が、市長が子育てするなら四日市で育休退園の解消に向けて低年齢児の受入れ枠を増やすことを検討しているという理事者さんの答弁をいただいた。それ以外については今のところ考えていないというようなことで、今、委員長もご確認いただきましたので、いやいや、そもそも根本的に考えれば、人口減少の時代を生きていて、予算とかハード面を考えるだけの対策では駄目じゃないですかという意見を申し上げたんです。今出した、その後に申し上げたのは、あくまで事例の一つです。私もそんなことができるとは思っていません。ですから、そこを個別具体的に給食が云々というところは、私は感じていないし、それはできないと今思っております。ほかにももっとアイデアは自分の中にはあるんですが、しっかりと全体のパイを見て、予算だけでないところに改善案を求めていただきたいなと思った意見をしたまでです。

## ○ 竹野兼主委員長

意見を言っていたと。そこの部分のところについては、改めて踏み込む部分ではなくて、そういう今の環境、状況を考えた場合に、伊藤昌志委員としては、低年齢の子供たちの枠を増やすための方法としてはこういうものも考えられるのではないかというご意見をいただいたということによろしいですね。

他に。

## ○ 中村久雄委員

先ほどの伊藤昌志委員のところ、兄弟の入所希望内容のところの提案で、上下逆にして改善しますよという答弁があったので、ちょっとその件について意見したいんですけど、これ、要は、保育園の入所希望をどの程度希望するかという、希望の度合いというか、必要があるから希望するんだけど、その辺を確認しようとするやつなので。やっぱり兄弟は同じところがいいのは、これはみんな分かっていることやで、この2番目はもう要らないと思う。これは前提として、それで、なおかつ兄弟一緒がいいんやけれども、それでも家庭の事情として兄弟一緒やったらなかなか希望する園に収まらないので別々の園でもいいですかという聞き方でこの記述や、入所の希望は取らなあかんのかなと思いますわ。

○ 竹野兼主委員長

すみません、私のほうもその話のところで今答弁を求めてしまいましたが、伊藤昌志委員、そして中村委員のほうは、この文言のところの部分のところについて、兄弟入園希望内容については少し変更すべきではないかという意見を言われておりますので、ここについては、今ここで即答ではなく、今後ベストと思われるような文言に変えられるのか検討をしっかりとしていただくということをお願いしたいと思いますが、中村委員、それよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員

じゃ、ついでにもう一点。伊藤部長のほうから、利用を希望する時間のほう、②です。ここも可能な園を書けるようにしたいという話でしたけど、一つの案として、上の利用を希望する保育施設名というところを利用可能な保育施設名と書けばいいかな。それで、説明の中で、今現状はたくさん重なっていますので、どうしても園に入りたかったら可能な範囲を広げていただくとかということを選択していただいたらどうかなというふうに思いました。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしくお願ひします。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

1時間25分たっておりますので、インターネットを一旦止めていただきまして、午後3時10分再開でよろしくお願ひします。

14:54 休憩

---

15:09 再開

## ○ 竹野兼主委員長

休憩を解き、教育民生常任委員会を再開いたします。

続きまして、理事者の方につきましては、新しい項目でありますのでメンバーは変わっております。

請願第6号の審査を行いたいと思いますが、3月30日の委員会におきまして確認しております。委員からは、今回の請願審査には理事者の出席を求める旨の発言があったことから、本日、こども未来部にも引き続き出席をしていただいておりますことをご報告させていただきます。

また、冒頭でもお伝えいたしましたが、4月16日に各公立幼稚園PTA一同から四日市市長、四日市市議会議長宛てに要望書が提出されておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、本請願審査における理事者への質疑につきましては、3月17日に行われた請願審査で既に行われております。今回要望書が提出されたということからも、この部分に係る質疑があればお受けさせていただき、その後、討論、採決と進めていきたいと思いますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて

## ○ 川村幸康委員

進め方はそれでいいんですけども、その前に追加資料の説明を一遍きちっとしてほしいなと思っていて、この間の請願審査のときに審査期限の延期になったんですけども、そのときに独特の大西さんの言い回しやったよな、あれ。何て言ったんだっけな。独特の大西さんの表現。

審査期限の延期になったので、そこの資料のところの説明は、資料を後日でもええで出せますかというので、いつ出すんですかといったら、できるだけ出しますということで資料を頂いたんですけども、その上で、行政がこの資料でどこどこがポイントでどうなっているかというのを行政側に一遍説明していただきたなと思って。その上でやっぱり審査しないと、この間審査期限の延期に至ったのは資料が整っていないということもあった

ので。

#### ○ 竹野兼主委員長

そのときには、申し訳ないですけど資料が整っていないという状況ではなかったというふうに思っています。この部分のところについては、川村委員のほうから審査期限の延期でどうやという、その資料が整っていないとかという言葉ではなかったというふうに記憶はしておりますが、今、川村委員が言われるみたいに、現場の意見の部分のところについてこういう意見があったという、今言われる部分のところについて少し説明だけいただき、短時間という言い方では申し訳ありませんけど、さっき川村委員が言われた肝の部分のところというんですか。ただ、そういう状況にあって、こういう今の結論になっている。今の状況でいうなら、第2次適正化計画かなというふうに思いますが、その部分のところについて少し質疑をしたいとか、説明がまずほしいということなので、ページと、それから、この部分のところにこういう意見はあったけどという部分があれば説明していただきたいと思いますが。

#### ○ 伊藤昌志委員

前回の資料が出てきた経緯としては、第2次適正化計画との兼ね合いで、現場の声はどうかというようなどころからの資料だったかと思えます。そういう意味で、大西課長のほうからは、おおむね賛成でないというような表現の仕方で、ほとんどの方は賛成していないという意味合いだと思えるんですけども、そういった声、ご答弁をいただいて資料を頂いたので。

#### ○ 竹野兼主委員長

要するに、第2次適正化計画の説明があったが現場の声はどのようなものかということだったので、現場の声はこういうことだったけど今はこの形になったという資料の説明をお願いしたいということで、委員のほうから今発言されておりますので、その点について説明していただくことをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西ございます。

ご提出させていただいた資料のほうを説明させていただきたいと思っております。

教育民生常任委員会資料後日配付ということで配付をさせてもらっております。

タブレットの場所ですが、09、2月定例月議会の05教育民生常任委員会、017こども未来部後日追加資料をお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

ページ数、お願いします。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

提出資料の2ページのほうに、提出資料として日付順に一覧で記載しております。

経過からしますと、令和2年9月24日、こちらは24ページになります。

資料のほうの振りが、33分の24でございます。

まず、公立幼稚園・こども園長会から、子どもと子育てにやさしいまち四日市を実現するためにといったところでご意見のほうを頂戴したのが、9月24日です。まず1番目でございます。

その後、資料22ページに戻っていただきまして、再度、子どもと子育てにやさしいまち四日市を実現するためにといった辺りで提案書ということで、これは11月6日にいただいている次第でございます。

そちらの内容につきましては、23ページに記載してある内容でございます。そうしたことから、11月6日に議員説明会にて、第2次適正化計画をまず議員説明会のほうにご提示をさせていただいた経緯でございます。

そして、去る11月11日には、11月6日にお示しさせていただいたその適正化計画の内容を臨時園長会にて説明をしております。再度、去る11月19日に臨時園長会を開催しております。

そんな経緯を受けまして、11月20日には再度議員説明会にて第2次適正化計画をご提示させていただいておりますが、その折には、園長会からのご意見も踏まえて休園基準に関して具体的に、前回の具体例より1年先延ばしをするなどといった内容にて、去る1月20日にご説明させていただいた次第でございます。

その内容につきましては、1月25日に再度臨時的園長会を開催しております。その会

議記録を8ページから掲載させてもらっております。

そんな中、三重県教職員組合三泗支部のほうからの意見書が7ページ、そして、去る2月4日に再度臨時園長会を開催しております、その会議録が3ページからの掲載内容としております。

資料については以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

例えば、おおむね賛成ではないということは、これを読むと、一番新しい園長会のやり取りの中でも幾つかの課題が指摘されて、市の案には納得できないと子供を預かる現場からの声が届いているんですよね、この内容を見ると。保護者が安心して就園できると考える市の案には納得できないとなっていますよね。それから、4ページでも、市の提案は受け入れられないとか。

だから、我々は現場も保護者もある程度、第2次適正化計画に納得した上で進められていると、そう思っていた私たちが駄目だったのか。現状を見ると、現場の園長先生方と先生方を通じて保護者は安心できないということになっているのは、第2次適正化計画に様々な課題があるのかなというふうを感じるんですけど、ここらの声が私らに伝わらないと。

だからこれ、多分、審査期限の延期となった中で、今回たくさんの方が署名が、少なくない、多い署名が集まったと思っているんですけど、どのように取り扱うか。そして、その声をどう聞くかということも我々に課せられているので、特にこの内容をちょっと見ると、ほぼほとんど、去年議論してきたことの流れで、園長会が市の意見を聞いて、いや、それはちょっと待ってくださいよと言っておる声に聞こえるんですけど。それに対して行政側は、ほとんどこれ、回答も、意見として聞かせてもらったとか、保護者の負担が拭えない、公的役割は果たせていないというような園長先生の声が届いているんですけど、もう少しその辺はどう判断しているのかなと思ってね、現状を踏まえる中でね。

だから、きちっと民主的に、押していくのではなくて、そういう声も聞きながらよりよいものを、計画をつくっていくということが大事かなと思うんですけど。議会としては一旦審査期限の延期という形になって、これでそのときの現場の声はどうなっているかということを知ると、こういう資料が出てくるとね。行政側は、これ、議会には伝えていなかったわけだから、そういう様々な声があることを。いいか悪いかは別にして、この審査まで

に6000以上の署名も集まったということであるので、それは行政としても知っていると思うので、それを踏まえて、大事なことやで。我々も判断せなあかんもんで、我々はやっぱり、市の報告はそれで合っているのか、もう少し踏みとどまってちょっとその声にも耳を傾けやなあかんのと違うかということにもなろうかと思うのでね。

#### ○ 竹野兼主委員長

その点について、今質疑されておりますが、答弁、どなたが。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

川村委員からご質問いただいた次第でございます。

園長会との件につきましては、資料のほうでご提示させていただいておる内容でございます。

また、川村委員からご紹介がありましたように、今回署名もいただいている次第でございます。

その中で、署名のご趣旨でございます公立幼稚園における3歳児保育につきましては、令和2年度スタートした総合計画、この策定時、令和元年度におきましても、3歳児保育に関しまして、同様のパブリックコメントを多数いただいております。その策定時における議論を経た中で、総合計画におきましては、3歳児保育について、こども園においては教育認定の3歳児の受入れの検討を進めますとしております。そういう中で、さきの議員説明会におきましても、こども園での実施を検討させていただくといったところで説明いただいておりますので、3歳児のほう、市についてはそれに基づいて考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

大西さん。今のやと、私らに対して答弁になっておらんのやけどな。

ここのやり取りを見ると、現場の園長先生がよく分かっている人らの、それでは駄目だからこうしてほしいとか、第2次適正化計画もすぐに認定こども園化していくのは難しいんだからこうあるべきだとか、行き先が分からないまま子供を預けるのは保護者としても

不安だとかいう様々の声があるわけやんか。その人たちを前にして今の答弁では駄目でしょう。その声が届かないから署名が集まったわけでしょう。だから、これも大事な民意やもんで、署名というのも。私らの議会でも間接の民主主義やけど、直接届いたということは、私らよりも大きなところもあるんでね。現実には子供を預けている当事者の意見なんで。それ、私らがいないがしろにして進んでいくということはなかなかしにくい中で、やっぱりこの委員会の委員の皆さんにも言ったような、この中身をきちっとしっかりと丁寧に読んでもらうと、全部、何も答えていない。これで進めていくなら、議会基本条例にあるように丁寧に説明せなあかんよ。市の提案を受け入れられないと書いてあるんだから、園長会の意見としてね。

#### ○ 中村久雄委員

ちょっといいですか。今の4ページのところですけど、この上から2段目に、園長会としては早期実現可能な幼稚園型認定こども園としていくことを提案したというところで、中ほどで、幼保連携型こども園化に向けて時間がかかると。3園程度検討するという、実現するものというふうに市側が答えている。幼稚園型こども園については、市として年度途中の低年齢の待機児童は生じているため、保育認定も併せて総合的に提案している。幼稚園型こども園も実現に向けてやっていくということを言っておる。その上で、下から2番目の園長側の発言で、行き先として提示があった既に大規模改修されている幼稚園舎を活用した幼保連携型認定こども園について、令和4年度の募集をかける時期に行き先の提示で可能になっているとは思えないというところと、休園決定後の行き先検討となっている園長会とは目的が異なるというのが、この辺が理解できないので、この辺をちょっと解説していただきたいなと思うんですけど。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

市として第2次適正化計画でご提示させていただいたのが幼保連携型認定こども園でございます。園長会からは、幼稚園型はどうなんだといったところでご意見を受けている次第でございます。

その状況下におきまして、我々市のほうが提案している幼保連携型認定こども園は、児童福祉法及び学校教育法の双方に位置づけられ、認可を受けた保育所と幼稚園の両方の機



能を併せ持った類型のこども園でございます。本市の既にあるこども園につきましては、幼保連携型でございます。

一方、幼稚園型認定こども園は、これは認可を受けた幼稚園が今の幼稚園機能に預かり保育を付加したものだといったところでございます。

そんな中で、本市は去る1月20日の議員説明会の折には、そういった幼稚園型はどうなんだとご意見も受けた中で、本市の現状として、先ほども所管事務調査でご議論いただきましたが、家庭の保育のニーズが高く、年度途中の低年齢児の受入れは難しい状況から、幼稚園舎の施設状況等を総合的に考慮した中で、2歳児からの幼保連携型のこども園の検討を行ってまいりたいといったところで現在計画をご提示させていただいている次第でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

ちょっと確認したいんですけど、幼稚園型認定こども園というのは、ゼロ歳から3歳までも保育認定で受けられるわけですね。

○ 大西保育幼稚園課長

3歳児からでございます。

○ 中村久雄委員

3歳児からね。そうしたら、今問題になっているゼロから2歳児の受入れはできないので、市として、大きな課題解決には幼保連携型に行かざるを得ないというふうな考え方が生じてくると、そういうことですね、分かりました。

○ 川村幸康委員

幼稚園型とか、それから、保幼連携型という話のやり取りもあるんだけど、ここで一番、私、中村さん、大事だと思っておるのは、今の第2次適正化計画でいくと、現場の園長先生や保護者が様々な不安を抱いて署名が集まったわけや、6000もの。そこのところをどう議会が取り扱うかという政治的な問題なんや。そこで一番大事なのは何かといたら、現場を預かっておる人らが早期実現、こども園にしていくならしていくでも。だから、私ら

が振り返らなあかんのは、総合計画の議論で大西さんが四日市中の幼稚園をこども園化にして、こども園に替えていくと言ったことに対して、議会はちょっと待ったをかけたわけや。その待ったをかけたのは何やったかということなんやわな。あのときに大西さんは答弁を修正したわけや、総合計画の特別委員会で。そこがベースにあって、今回言っておるのは、いやいやと、この間審査期限の延期となったのも、実際に1はみんな納得できるという話だったですよ、委員長。

#### ○ 竹野兼主委員長

そうです。

#### ○ 川村幸康委員

2のところでは早期にというのと全部ということになるとえらいやろうと。これでは実現達成不可能やという話やったわけや。

その中で、例えばこども園化していく行政のスタイルであるならそれでも構へんやないかというのが園長会の意見やと思っているんですよ。ただ、その中においても、3歳児の幼児教育を認定こども園という形の中で幼稚園型認定こども園でしていくなら、そのほうが実現達成可能やんかと。これは所管事務調査のときに石川さんが少し言った給食室とか、いろんなことを言われたことと一緒に、コストもかかるし。

それからいくと、3歳児を公立でどう扱っていくかという問題を議会が投げかけたときに、様々な子供たちがいるから、3歳児の受入れについても、それこそ幼稚園型認定こども園ならええやないかということで園長先生らが現実的な提案をしたと思っているんですよ。だから、全ての幼稚園を幼稚園型認定こども園に変えていってくれという話ではなくて、幾つかのところではバランスよく配置をして、そして、公立、私立を問わずにバランスよく選べて3歳児が幼児教育を受けられるような選択というか、そういう環境を整えてくださいということだと私は思っているんですよ。文言が足らんだもんで、そこらが。だから、早期に実現してくれということだけの文言だったから、私ら、この委員のメンバーとしては、全部は難しいし、早期って、すぐにやれというのは難しいと。私らが聞いたのは、現場の声はどうなっているんですかと、そうしたら。現場の声としては、保護者からは、行き先がどうなるのか不安だということと同時に、コストもかからず、こども園に変えていってもらっても構わないと。その代わり、そのときには幼稚園型認定こども園も含めて

やってくださいねというのを園長会として出したわけや。

だから、別に第2次適正化計画に完全にノーではないわけよ。だけど、ここが肝ですから譲れませんよという声やったわけやで、それなら11月の段階で議会にもこの声があるということはきちっと行政が言う中で、第2次適正化計画どうですかという話だったら私も理解するし分かるんだけど。

この期に及んで、実は3月31日、去年度ですよ。あのときに実は行政側に確認を取りに行ったんですよ。4月1日から第2次適正化計画はどうなるんですかということで。請願も審査期限の延期だし。第2次適正化計画は4月1日から始められるという話の中で、議長にご足労願って議長に確認を取ったんです、どういうことになるんですかと。行政側から最終的に見送りますと、4月1日はという話をいただきました。それはやっぱり第2次適正化計画について、様々な現場の声があったり署名の活動の動きもあって、一旦行政としても判断をしたんだと思っています。

私は、そんな中でいくと、今日、委員長が採決を取ってどうのこうのというお話をされたんだけど、ここからは私の意見ですよ。とてもやないが、今のところ、この署名が集まってくる中で、そして、この間議長からは、4月1日の申し送りは、議会の意としては審査期限を延期したんだからということで行政も見送るということであれば、もう一度きちっとこの内容を精査する中で、もう一度正しい説明も聞くべきやないかなと思っています。その証拠に署名が集まったと思っているんですわ。この第2次適正化計画が進むのであれば、やっぱりこの現場の声、保護者の意見をきちっと聞いて、進めるなら、私は進めてもらってもいいと思っているんですよ。取りあえず一旦、第2次適正化計画は今止まっているわけで、だから、止まっておるでええで、ずっと先延ばしせいというふうには私も思っていません。きちんとあるべきところは、不備があったらそこだけは正して進めていったらいいと思っています。だから、いたずらにノーではないんです。

そのときに早期実現可能なことやらを含めた園長会の意見というのを、4ページもあるんだけど、実は、5ページでは根本的に異なると言っておるんですよ、市の考えと、5ページで。だから、何でこれが、逆に言うと、議会に説明されやんだのかということなんですよ。これはやっぱり保護者のほうに伝播したんですよ。ということは、逆に議会はアンテナが低かったんかという話なんですわ、私からするとね。こんな声が聞こえておったら、もっと現場できちっと話をして、子供たちと一番接する職員、園長さんを含めた皆さんときちっと話合いをして、そして、園長さんからしか情報は行かんでね、保護者にも。

だから、やっぱり意思があると、幾ら職責で塞ごうとしても口は塞げやんのやさ。これがぐっと、こういった切羽詰まって第2次適正化計画が進むぞというときになって、噴出したんやと思う。これでもって議会で私らが判断するときはやっぱり、いろんなスパンなりいろんなことの計画なり含めて、正しい情報をいただく中で、あるがままの情報をもった中で判断するんだけど、このままでは判断しようがないもん。これ、今、今日、資料の説明を受けて。全然、課長も意見として聞かせてもらったとしか答えていないもんな、これ。根本的に異なると言っておるのに議論になっていないもん、これ。だからやっぱりきちっと出さんとさ。

### ○ 竹野兼主委員長

いろいろ意見は今いただいておりますけど、川村委員の言われる部分のところというのは、分かるところはたくさんありますが、今、現実はこの委員会で用意されているのは、この請願を採択するかしないかの判断を今求められているところです。それで、この審査期限の延期の部分のところにつきまして、その意味合いのところ、先ほど川村委員が言われたみたいに、しっかりとした説明がというのであれば、この期間中に何らかの形が出てきても当然だったのではないかな。それがなかったという状況であれば、これはもう仕方なしに請願を採択するかしないのかという結論をつけなければならないというふうに私自身は考えています。

### ○ 川村幸康委員

審査期限の延期にしたときの判断基準は、委員長も含めてですけれども、1は賛同できるんだが、2のところの文言で、早期に全部というのはやっぱり疑問だと。だから、委員長のほうから文言修正をしてくれればという話もあったんだけど、文言修正に至らんだのは、この保護者さんたちの思いもあって、請願がもし解かれるとすると、第2次適正化計画が5月1日から始まってしまうということがあります。やはり委員長は委員会を進めていく中やけど、これ、私、委員長責任になってくると思っておるんさ。こんな問題がありながら議会にも何も示されずに委員長として請願の判断をするということが問題だと思うわ。保護者からこれだけの署名が集まって、なおかつ、園長もこういうことを言われておるわけや。それに対して、白黒つけるんだという前に、何でこんな声が出てきたのと。請願というのは、そういう意見をきちっと反映していくためのもんやんか。請願を通したい

とか通したくないという思惑ではなくて、きちっと現状今どうなっとなのと、どんな声が四日市で、だからこれ、遠いところでやっておると違って、我々の子供たちを育てる幼稚園という大事な機関の中でこんなことが出てきておるということは、もうちょっと慎重に審査するべきと違いますか。これを採択するか、不採択にするかという話と違うと思うから、認識が。そうしたらこれ、きちっと説明して、保護者や署名した6000人の人たちにも、いやいや、行政が進めていくに当たってはこういうことですよと委員会として説明できますか。

### ○ 竹野兼主委員長

今の話のところでちょっとはっきりしておきたいのは、要望書が出てきております。この要望書と請願と一緒にしているのというのは、私は普通ではないと思っています。

なぜかという、請願はあくまできちとしたその請願の趣旨に従って、今、委員会として説明を受けて、それに対して採択か不採択かを判断しなければならないという状況、要望書は、あくまでこういう形にしてほしいという、法的な拘束力はないというふうに思っています。そういう意味合いのところでは、ぜひこの要望書に向かって進めていきたいという思いはしっかり持っていますし、今後、その請願の部分のところの判断基準以外の部分のところについては、当然この教育民生常任委員会も、委員会としてその要望があれば、その要望に対してどのような形で受け入れるのか。また、それを進めていこうとする努力はしっかりとしていくという部分は、委員の皆さんは同じ思いだと思っています。

それと、先ほど委員のほうから言われた2番目のところの部分のところについては、個人的にこういう意味合いのところでは、行政は、最小の予算で最大の効果を得るというのが基本になっていて、それをしっかりと進めていく、それを調査しながら、その方向がずれていけばしっかりと判断して問題を指摘するのが議会だと私も思っていますし、その中で、園長会の中でちゃんといろんな形のものを出していただきましたけど、園長会と、それから行政側が話をする部分のところについては、あくまで行政内部のことだと思っています。子供たちの環境を整えるのは当然の話だと思っていますが、園長会と行政側が意見をきちっと交わした中で、最終的に判断するのは提案する側の行政だと思っていますので。

### ○ 川村幸康委員

委員長の権限としてそれを言っておるんですか、どっちですか、それは。

○ 竹野兼主委員長

個人的な部分のところを言っている。

○ 川村幸康委員

個人で言ったということやね。

請願に関しては、委員長は、要望書と請願は関係ないと言われましたな。

○ 竹野兼主委員長

要望書の部分と請願の部分の審査という部分のところについては別だと思っていますと言いました。

○ 川村幸康委員

別だと思ってるってどういうことですか。

○ 竹野兼主委員長

要望書はあくまで要望書であって、請願とは位置づけが違うと思っていますが。

○ 川村幸康委員

いやいや、いいですか、位置づけが違うけれども、この審査に当たって、この類いのものが違うと言い切れるか。これを見たらあきれていますに、今、委員長の発言やったら。要望書は要望書、請願は請願と言うけど、同じ方向を向いた意見内容が出てきたわけですよ。そして、我々が請願で判断するのも、まさしく第2次適正化計画の内容が請願に出てきたわけじゃないですか。そして、その中で、園長会でこの第2次適正化計画の……。

○ 竹野兼主委員長

何ページ。

○ 川村幸康委員

3ページに最初から、議員説明会を基に第2次適正化計画を課長より説明いただいたっ

て、議事録、園長からある中で、もうまるっきり違うということをも冒頭で言われているわけや、第2次適正化計画はこういうふうに見直してほしいということ。その声がちっと上がってきたなら、それは我々にきちっと伝えるべきことだったと思っていますよ。今委員長が言うように、行政内でのやり取りやで関係ないんやということではないです。やっぱり現場を預かっている先生含めた保護者たちがこんな思いを持っていますというのを行政に投げかけ、要は、逆に言ったら、行政と議会ともう一つ、よそでいうと自治会やわな。それと一緒に園長会と保護者があって、そこと行政とがやり取りした中で議会に判断を仰いで、議会も、それならこの計画、いいでしょうということで認めるわけや、流れはな。そうやけど、今回、請願の審査期限を延期したのも、その辺のことも含めてどうなんだということで資料要求したときに、大西さんの言い回しでは、多くない賛成、おおむね賛成でないという話やったので反対が多いんだなと思っておったけれども、まるっきり反対しとるわけや。それをないがしろにして進めていくというのは問題がありませんかということをおは指摘しておるわけや。それに対して委員長が、いやいや、委員会で預かったで、採択するのや、せんのやという話にはならんと思うんだわ。だったらきちっと、何でなぎ倒してきたんやと、この行為を。そして、なぜ伝えやんだんやと、こんな議論をしなれば、これ、議会、成り立ちませんに、委員長。

#### ○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われている部分のところと言うなら、園長会の意見というのは、例えば自治会の自治会長、いろんなたくさん自治会長がいらっしゃると思います。その自治会長がこうやってしてほしいんやけど反対されたという部分とそんなに差はないんじゃないかなと思うんです。行政側が園長会の意見を聞いていないというのであれば別ですけど、聞いた中での判断ということをやっぱり重視するというのは、提案権を持つ行政の仕事だと思っています。

#### ○ 伊藤昌志委員

意見したいことは幾つもあるんですが、今の件について申し上げますと、3月17日に、審査期限が延期になった。出てきた追加資料を精読する期間があつて、精読を私たち、多分きちっとしていただいているはずなんですね。私個人的には現場の声を聞きに行きましたし、この土日については、保護者の方から逆に、これまで2回、自宅に来られてお話を伺

いました。その思いをお聞きして、署名についても、私、新聞に載るのは知らなかったんですけど、3月の末に署名活動を始められた、この問題があつて始められたとその方々からお聞きしました。これも、私、政務活動だと思ふんです、請願を審査するに当たり。その中で6334名、1か月ないうちにこれだけ上がってきたというのは、関連性は間違いなくあると思ひます。

それと、1点に絞ると、第2次適正化計画に対して現場の園長先生がおおむね賛成でないということから、これは大きな問題だろうということで3月17日に追加資料を請求した。この資料を見れば皆さんどなたもお分かりだと思ひますが、この請願の前に平行線で終わっていること自体に問題があるんじゃないかということをおは川村委員もおっしゃっているんだと思ふんですが。

#### ○ 竹野兼主委員長

今言われている平行線の部分のところについてという、この文言のところはそうだと思うんですけど、最終的にこの方向の部分のところで、第2次適正化計画を進めるという判断をされたというのが結論ではないかなと私は思ふんですけど。

#### ○ 伊藤昌志委員

そんな中で今止まっているわけですね、今回の請願があつて。じゃ、請願があつて止まっている中で、何が今問題視されているかという、一つはこの追加資料で、現場の先生、保護者の方々の声、また、追加資料の中では三重県教職員組合三泗支部の幼稚園部の方の意見も、全部周りは反対意見をお持ちで、じゃ、請願の内容、もちろん2項目は議論の余地があると思ふんですが、請願第6号のタイトルは、四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについてというタイトルなんですね。今現場のこれだけの声を私たちみんなが共有して、その中で、これをもっと詳しく調べないことには、私、委員会としてどうなんかなというふうにお思ふんですが。

#### ○ 竹野兼主委員長

だから、今お話しさせていただきましたが、一部のところについては、これ、個別なところもちょっとあつたとは思ひますが、当然、趣旨内容の部分のところについて反対する委員は誰もいらっしゃらなかったと思ひますし、1項目、2項目という請願の文言の



中に、1番目のところ、当然そこの大きな趣旨のところ、全体の部分のところ、そのところは非常にすばらしいんじゃないかと。ぜひとも請願採択できたらいいなと思ってはおりましたが、ただ、その次の2項目のところについては、各園で早急な実施と、それから体制を用意することという部分が明確にあったことで今こういう状況になっていると思っています。決してこの部分のところについてノーと言っているわけではないと私も思っていますが、ただ、出された請願は形が変わっていないので、これ以上これをどうするという話になれば、この部分のところを含めた中で委員の皆さんの判断を仰がなければならないのではないかなというふうに思っているというのが今の現状です。

#### ○ 伊藤昌志委員

委員長のおっしゃるとおりだと思います。ですから、具体的にはそこの早期という部分だと思うんですが、請願者の方々、また、こちらの追加資料の現場の声、そしてまた署名をいただいた保護者の方々のところからいくと、早期にという費用的に大変なことを求めているということではなく、思いは同じではないかなと。第2項目の早期であるとか、必ず全部というところに問題があることであり、私たちは、通す通さんというよりは、この趣旨にのっとったことをきちっと四日市ですることが私たちの目的だと思いますので、そういった部分についてしっかり考えると。そうすると、今の追加資料を含めて、果たして本当に現場の声はどうかという、まず、私、すみません、大体これが、流れが、秋の時点で議員の皆さん、知らなかったという事実が今出ていますので、現場の園長さんや組合さんのご意見と執行部さんとの兼ね合いでここまで来ているわけで、その経緯は詳しくご説明いただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

何度も言いますが、先ほど川村委員からも指摘されておった園長会の部分のところ、例えば幼稚園型の部分のところって、本当の部分のところでもっとこういう形ができればいいというような、そういう意味なんだというふうに言っていました。私もそうやってなれば本当にええなというふうに個人的にも思いますが、請願という部分のところについて、四日市市議会と行政側は、本当に信頼関係で、請願を採択するということは、当然それに向かってしっかりとした対応をしていくというのが基本になっています。この前、議会運営委員会において、一部採択については、全く信頼関係というか、責任のないよう

な部分のところになるというふうな状況もあって、議会運営委員会のほうでは、これは、そういう採択はしないというような状況になったというふうに私も思っていますし、今後、四日市市議会と行政はしっかりとした信頼関係、そしてその信頼関係の中にある請願という位置づけは非常に大きなものだということを認識しています。だからこそ、今の部分のところでこの状況を判断せざるを得やんというのが今の私の委員長の立場、川村委員から責任が取れるんやろうなって言われて、私の責任で何が取れるか、ちょっと今考えて分かりませんが、そういう意味合いではちゃんとした委員会運営をするのが私の責任、最後の責任だと思っておりますので、今、いろんな意見ありますが、行政側が示した部分を含めて請願を採択するかどうか、お願いしたいと思います。

## ○ 川村幸康委員

くれぐれも委員長、誤解のないように言うけど、責任が取れるのかって言ったのは、やっぱりそれだけたくさんの方が署名が集まって、そして請願も重い作用があるということも私らもよく分かっている中で、採択するとどうなるか、不採択にするとどうなるかもよく分かっている中で、前回審査期限を延期したことの判断は、私は正しかったと思っていますし、それは何やったかといったら、やはりこういった声なき声も聞こえたし、それから要望書という声が聞こえてきたし、その中で、やっぱりあるべき姿というのはきちっと考えないと。

私自身は、特に最後の部分で、園長会としては保護者の不安を解消し、子供の集団確保を保障し、公的役割を果たす、強い思いでいると。今回示された第2次適正化計画案は、私たち園長会の思いとは違い、納得することができないということに尽きると思うんですよ。だから、ここまで言い切る中で、やはり同じ行政内において、そういう声が上がっているということも私らは全然知らなかったんで、やはりこんな声を聞いていたら、議会としてはどうあるべきかという判断もあったと思うんですよ。だから、もっと言うと、2月定例会議会の中で、もう少し教育民生常任委員会において、そこらのことがどうなっているんだというのを審査して予算審査をするべきであったけど、知らんだら判断もないわね。知って初めて判断できるということもあるんで、だから、そういった意味でいくと、私は議会が審査期限を延期したということは、一つは、それなりの知恵があったのかなと思っています。

私が今委員長の考え方、権限があるんで委員長に考え方をお尋ねしたのは、請願を採択

する、しないという前に――信頼関係はありますよ、行政との――これらの不満の声が出ていることなり保護者の不安というのを解消していく中で進めていく道を探してほしいということなんですわ。請願の持つ意味が強いだけに、やはりきちっとそこらは、このことについてもう一度時間を改めて取ってもらおう中できちっとやりたいと。行政側からすると、川村さんの引き延ばしやろうという話やけど、そんなこと、毛頭思っていない。それよりも、足らざるところは足して、保護者の不安も解消して、そして、現場を預かる園長さんらもそれならいいですねというような計画にしてもらいたいなど。これは今、見ておると、現場を一番私らよりも知っているわけだから、現場を預かる園長先生らは。現場が物すごく不安やっていると、これを採択か不採択でいくべきやという問題ではないやろうなと思っておるもので、私は。議会の制度としては、改選期じゃないんで、別にこれ、次に議論の余地を残してもええわけやで。

それこそ、そういう考え方が一番議会としては。今日ここにお集まりの方も含めて、全議員も、もっと大事な問題やで知るべきだと思っておりますし、そうすると、今日初めてタブレットに追加資料が載ったという議員も何人かみえたで、やはりもう一度きちっと熟読をしてもらう中で、本当にこの声をどこまで納得するかということをやろうと思っているんですけどね、私は。だから、そうでないと保護者の不安は解消せんわ。意見を聞かんまま、教育民生常任委員会のメンバーはどうしておったんという話は、私は、逆に言うと、私は委員を辞めたいなと思って。こんなん、それこそ責任追及されたときに、きちっとした答えが、判断基準が出るようなことを、例えばここを一つクリアしたらという話ではないけれども、1回もこれ、見てへんし知らされてなくて、声も聞かされていないわけやで、今初めて知ったわけやでね。

## ○ 伊藤昌志委員

すみません、かぶってしまいました。

まさに今の精読部分で、今、休会中なわけですね。これのために、私もこれ、かなり、毎日はもちろんですけど、ほとんどの時間このことをずっと頭に入れて現場を歩いていたので、皆さんもそれはお考えだと思っておりますけど、やはり今日見たという方がおられるというのはちょっとあまりにもびっくりで、ここ、精読をやっぱりする期間とか、やっぱりここを詳しく、前回の3月17日に市からのご答弁をいただいたからこそその追加資料、現場の声が上がった。公表していいものですよ、これって、議会で上がってきている資料と

いうのは。これ、市民の皆様が見たら、現場の声、全然反映されてない、平行線のままいつているやんと思うようなことを今委員の皆さんが見て、ここで議論が起きないこと自体が私はおかしいと思うんですよ。ですから、議論をしたいのではなく、その前に、では、どういう経緯でこんな平行線だったけれども、今、進んでいくことになっているのかとかいうことをやっぱり理事者の方から詳しくこの全部流れを、私は説明を受けるのがまずスタートかなというふうに、通常の委員会と同じようにというのが私の意見です。すみません、ちょっとずれますが。

### ○ 竹野兼主委員長

今いろんなお話をいただきましたけど、伊藤昌志委員、いろんな方に調査もさせてもらった、お話も聞いたという話をされました。ちょっと申し訳ない。委員長という立場から少し委員の形になるかもしれません。話をさせていただきますが、楠地区では認定こども園というのが、今、この4月1日から開園しています。その間に4園を1園にする、認定こども園化するという事で、在り方検討会の中に2年間、顧問としてその中に入らせていただきました。その中で幼稚園の子供たちが少ない様々な理由や、それに対する対応ができていないんじゃないかという意見があった中で、せめて認定こども園の中で、3歳児保育を確保したらどうだという意見を述べさせていただきました。各保護者、そして、団体の中からもそういう意見はありましたが、その時点で全くイエスという言葉はありませんでした。その後、今回、第2次適正化計画の中で認定こども園において3歳児保育を進めていこうとする姿を初めて見させていただいたとき、私は1人の議員として、行政もちゃんとしたものを見ながら進めていこうとしているんだという思いを持ったところです。

そういう意味合いで言うと、一方の話だけで、そういうのは聞いていないよという方もいらっしゃるかもしれませんが、前へ進んでおるのではないかというふうに思った議員もいる。そして現実として第2次適正化計画の中で、少なくとも前に向いた提案がなされた。ただ、この請願の議論の中でも、四日市に暮らす全ての子供たちのために環境を整えることに対する思いというのは、どの議員も一致していると思っています。ただ、その請願の文言――何度も言いますが、申し訳ありませんが――はこれであって、先ほども言ったようにこの請願をどうするのか。もし、請願について諮った後に、その状況が、結論がどうであっても、もう一回改めて先ほど川村委員が言われた幼稚園型の認定こども園が必要やというのであれば、また改めて請願を出していただくなりなんなりという方法もある

のではないかなというふうに思っています。ただ、今日、こうやって委員会が開催されている中では、何度も言いますが、今の話の中でいうと、この審査期限の延期という意味合いのところを……。

(発言する者あり)

## ○ 川村幸康委員

今委員長、まとめようとしておるけど、委員長が文言のここはこうやって修正してくれたら乗るやんかって言ったもんで持っていたら、今度は竹野委員長、ノーと言ったやん。だから変えれやんようになっただけの話なんやで、文言は。事実じゃないですか。そうやで私らは、文言修正どうのこうのと委員長が言われるのであれば、私らはこの第2項目のところ、文言修正のあれがあったから、それはもう、逆にどうですかって言ったらノーと言われたもので、変えれやんようになっただと。そうしたらどうしようという話の中で、早川議長に来ていただく中で、議長に審査期限の延期の意思というのはこういうことですよということで手続を取って、こども未来部のほうから審査期限を延期している間は経過を見極める必要があるために当初の計画の18人基準のままで進めていくという確認も取ったんですよ。それはなぜかという、委員長、やっぱりそこに保護者の不安や園長の不安があるからということなんですよ。だから、竹野委員長が今言われるように、自分の楠地区でやってほしかったけど、やってくれやんだけど、少し前を向いたやないかというご意見もあれば、もっときちっとそれを担保して、きちっと見える形にしてほしいというのがやっぱり保護者や園長会の要望として出てきているわけじゃないですか。

私は委員長の前で言いたいのは、委員長が問題は第2項目の文言のところやというもんで、私は委員長のところにどう修正したらいいんやというので行きましたやんか。そうしたら委員長はノーと言いましたやないか。そうしたら文言修正できやんようになっただもんで、それで今日のこの審査でやってもらえるならそれでいいのかなと思ったらノーと言われたもんで、そうすると、変えて下げたら今度はそのまま廃案やし、第2次適正化計画がそのまま進められていくという状況があったもんで今回こういう形になったわけじゃないですか。今言うとおりの、これでもし採決、不採択とかいう話になるのであれば、保護者の不安やこの署名に対して委員会としてはどう答えるかということがやっぱり大きいとおもっているもんでな。だから、何もなかったら私はこんな声は起こっていないと思っているも

んで、やっぱりそこはきちっと現状認識を踏まえた上でどう動いていくかということが大事やでさ。だから、委員長も全然、前の審査したときでも審査期限の延期になったけど、それは反対でもなく賛成でもなく、文言をもう少し妥協できやんのかという話やったもので。だから文言を言ったときに委員長はノーというもので、そうしたら、今さら出し直してもあかんし、出し直すのも可能ですよ、この後でもね。だけど、それは一旦取り下げて出すという話になるもので、それなら、今、第2次適正化計画、これ、ギアが外れるわけやで、サイドブレーキが。そうするとまたずるずると行ってしまうということがあるんで、保護者や園長会は不安に思っているということなんです。ここはやっぱり、逆に言うと、全委員で意識共有はしてほしいということですよ。

### ○ 竹野兼主委員長

今、川村委員のほうからお話いただきました。その部分については相談も受けております。そこには、第2次適正化計画の凍結というきちっとした文言があったので、その部分については消していいのかどうかということ、皆さん全員には諮っておりませんので、そこは誤解がないようお願いしたいと思います。

その中で、今、いろんな話がありましたけど、先ほど川村委員が言われたところについて、保護者の不安があるという指摘をされているわけですが、理事者としては、私はしっかりと対応していくのかなと思っていますが、そのところ、どうやって考えているのかだけ、答弁いただけるとありがたいですが。

### ○ 川村幸康委員

その前に全委員に聞いてもらいたいんですけど、こういう現状の中で、議会判断としてどうあるべきかということのほうが大事やもので。対応は平行線で押し問答なんやさ、このやり取りを見ておるとな。保護者はより一層不安なんやさ。園長先生らが言ってくれても行政が動いてくれやん中で、より一層不安やで、より一層我々にもロビー活動は激しくなっておるわけや。何でそんなことが起こったかということの問題解決をしていかなと請願としてはあかんと思うんや。だから、そこを委員長の職責として、丸かバツかつけやなあかんのが請願の重みやというのも一つの筋やけど、そうしたら、こんなことがなぜ起こってきたんやということ、きちっと私らは判断基準の材料にせなあかんわけや。そこを明らかにしたら、別にこれはどうやということになっていくと思うんやわ。だから、逆に言う

と伊藤昌志さんが言われるように、あるべき方向の、前を向いた、委員長が言われる文言を直したらこうやっていけるやんかということになっていくと思うんさ。だけど、そこは明らかにせんといて、いやいや、もう今の文言だけ、残ったところをたたき台にしてやるんだという話になると、私はちょっとそれは乱暴な進め方やなというふうに思っています。だから、ほかの委員にも一遍聞いてほしいな。

#### ○ 竹野兼主委員長

分かりました。

今、委員のほうから言われましたし、それと、今言う判断基準の部分のところもある。そういう意味合いのところ、本当に行政側と、それから、例えば園長さんとの信頼関係というのは重要だと思いますし、そんなのも含めて。

#### ○ 荒木美幸委員

すみません。川村委員、少し教えていただきたいんですが、まず、先ほどずっといろいろなお話をされる中で、第2次適正化計画については反対ではないとおっしゃった、それはそうなんですね。そうすると、今後、子供たちの減少に伴ってこども園化していくという流れについても否定はしないという考え方を持っているということによろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

私に聞いておるのやね。

荒木さん、一遍、園長会のここの部分を読んでください。そうすると、第2次適正化計画で、少し課題や問題があるところを園長さんらが指摘しておるわけさ。だから、第2次適正化計画を進めるに当たって、園長さんらも全てノーとは言っていないですよ。全部残せとも言っていないし。それから、早期にやれという話もしていない。それよりももっと現実的に、費用もかけずに公立幼稚園で3歳児が扱える仕方と仕組みも、こうやってしたらあるんじゃないですかということを行っているわけですわね。保護者の不安もそれで解消できるよと。それも、委員長が言われたみたいに最小の経費で最大の効果が発揮できることになっていますよということ言われとるわけや。その提案に対して、行政側が、これ、平行線と言っておるだけで、聞き及ぶ程度で終わっておるもんで、保護者のほうも、それやとどこへ行くの、幼児教育してほしいって思っている人らはどこへ行ったらいいん

ですかという不安がある。

あと、それが回り回って、四日市では公立幼稚園がなくなってしまうという話になって署名活動になっていると思っているんですよ。そうすると、やっぱり声なき声をきちっと聞いてなかったところに問題があると思っておるんで、だから初めから、極端なこと言ったら今日でも、採決は政治的に市長から頼まれておるでとか、そんなことは抜きにしてほしいんさ。できれば行政側かどうかじゃなくて、ちゃんと保護者や現場の声も見て、一議会人としてどんなふうに思うかというところのほうが私は重要やと思っておるんですよ。そうすると、その中であるべき姿というのは見えると思うの。それがやっぱり前へ進むことになる。ただ単に行政が保護者や園長を含めた部分のところで押し問答してきた部分を私らに知らせずにしてきておったのからすると、今回こうやって出てきたことは、私は請願審査してよかった部分だと思っと思っています。みんなが、多くが知ることになったから。園長も保護者も不安に思っているから、要望書が集まったこともええことやと思っっています。ただ、それが身になるか身にならんかというのはそれぞれの判断やもんで、我々委員の。だから重要ですよと言っっておる。だから、そのためにはもう少し丁寧にやる必要があると私は思っっておるわけ。だからそういう言い方をしておるんやけど、委員長があまりにもそれを……。

○ 竹野兼主委員長

そういう意味じゃないです。意味はよく分かるんですよ。

○ 川村幸康委員

もう請願、採択か不採択かみたいな話をしておるもんで、俺は、それはちょっと行き過ぎやと言っっておるの。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところで言うその思いの部分とやろうとしている部分のところ、すごくよく分かる。ただ、請願者は、そこの部分が分からずにあれをつくってしまったところに問題があるのと違うのかという話をしておるんです。

○ 川村幸康委員



いいですか、委員長。これも言うわ。請願者の方は、紹介委員を通じて説明してはもらいましたやんか。そうすると、請願の趣旨は全部つくれとも言ってへんし早急にも言っていないんやと。できるところからとか、そういった意味で言って、みんなが賛同してもらえるように願意を酌み取ってもらっても結構ですと言ったら、ほとんどの人がそれならいいんやなということで私らがロビー活動に行ったら、今度逆に、いやいや、字には書いていないで残ってないで、そんなの口で言うだけだけやであかんで文言修正せいという話になりましたやんか。文言修正、尋ねに行ったら、いいんですかって聞いたら、今度は、いやいや、文言修正ではあかんという話になったもんでこんなことになってきたわけですわ。だから、あのときでも、きちっとそうしたら信頼関係があって、文言修正はしないけど、こことここがこうなので、これで請願者はいいですか、どうですかって聞いて、それで賛同してもらえるならよかったですよ。だけどそうじゃなかったから、そのとき。だからこういう形になったわけやないですか。だから、請願者は、委員長、よう分かっていますに。全てができないことはよう分かっているんだけど、思いとしては早急にしてほしいというのは、例えば今現場の園長先生らが上げておるような、今にでもできるようなことがありますやんかと、お金かけずに今の仕組みでもとか。今、来年、再来年、行かそうと思っている保護者の人らが不安に思っていますよと。その声を聞いているからこうしてほしいということが出てきておるだけでね。だから、そこはやっぱり聞かんとあかんと思うわ、俺は。

#### ○ 竹野兼主委員長

川村さんに何度も言うんですけど、1項目のところ、本当に、それだけであればね、例えば議会の議員活動の中で、請願は通っていたのやないの。いろんな部分のところの問題点があったんやで、その部分のところについてはしっかりと行政側に対して意見もいっぱい言っていけるような状況にあるしという話をしたつもりでもありますし、その部分のところについて、形を変えて出てきたのが凍結であり、それから……。

#### ○ 川村幸康委員

分かった。そうしたらもうこうするわ。

委員長が言われるように1項目めはよかったと。2項目めはあかんと言うんやけど、1項目めを充実させていくための仕組みや不安を解消するために2項目めが欲しいというこ

となんさ、請願者はな。現状でいくと、第2次適正化計画に少し不備があるよということなんや。そこを何とか解消するために議会に請願を出して、行政側にもその意図を伝えてほしいということなんやさ。そのところはみんな納得しておったんやけど、そうやのにテクニカルな問題になってくる。この願意が丸かバツかという話になると。

この署名が何で起こったか言おうか。やっぱり、こんだけ園長さんらがこれを言っておったのを、俺、知らなんだんや、反対やノーやらこうやらってずっと去年から。それに行政は耳を傾けておると私は思っておった。ある程度ここの人も納得いくようなことも取り入れて第2次適正化計画というのがあると思っていた。ところがやっぱり当事者やわな、子を持つ親は。そこはやっぱり、これは黙っておれないと。私らの願いをどうやって届けるのやということの手続論として、一つは請願であり、一つは署名活動であったと思っっているんですよ。だから、こういう議会参加も大事やけど、市民参加を促す議会としたら、これをないがしろにして、一体四日市市議会はどこにあるんやと私は思っているんですよ。やっぱりそれは、声なき声をきちっと聞いていくということが大事だから言うだけの話であって、これ以上何も言えやんよ、そうしたら。それこそ、自分ら同士の中で文言は酌み取るけどなと言うけど、やっぱり市民としたら、さっきも言いましたやん、待機児童ゼロってなったら本当かなと思ったけどさ、いやいや、それは手続といろんなことの中でゼロじゃないという話やん。それと一緒に、これ。

## ○ 竹野兼主委員長

だから、その部分で、そういう状況はまずいのでしっかりとやっていくようにという話もさせてもらいましたやんか。だから、そういう意味で前向きに取っていきたいという部分のところ、それはもう、多分、委員全員そういう思いだと思っています。

荒木委員、さっきの部分のところについて、ごめんなさい。途中で話を。

## ○ 荒木美幸委員

すみません、言いたいことを少し、いろいろ考えて。

私もあの3月17日の請願審査以来、本当にいろんなこと考えさせられましたし、実際に保護者の方の声も聞く中で、私も富田幼稚園の出身ですから、歴史と伝統のある幼稚園を守っていききたいという思いは、本当にお母さん方の中に強いなというのもお話を聞きながらすごく感じましたし、またその署名も、昨日、私のところにお三方の保護者の方がいら

っしゃいましたけれども、小さいお子さんを連れて、お兄ちゃんを連れて、小さいお子さんを抱っこしたりしながらいらっしゃったわけですよ。本当に育児の最前線で家事もやらなきゃいけないお母さん方がこの1か月にこの署名活動をしたのかと思うと涙が出る思いですよ。本当に純粋に幼稚園を残してほしいという思いでされたんやなということをすごく感じました。

ただ、私、すごくそこで考えたのは、幼稚園を確かに残すということをお思いになることは非常に大事なことなんやけど、大事なことは、この1項目めがやっぱり保たれていないというか、適正な数の集団が確保できない現状が幼稚園にはありますよね。本当にそれはゆゆしきことで、それこそ、ご存じのように今年度の4月1日の幼稚園の園児の数を見ると、十数人いるところはまだ多いほうですよ。両方合わせて7人とか8人とか9人とか、どうするんやって本当にすごく思う。園長先生の声にもあったように集団を確保してあげることがすごく大事。

じゃ、その3歳児保育を始めるとします。空き教室で3歳児保育を始めるのは、一つの案だとは思うんです。ただ、お金がかからないって、かかりますよね。これは、こども未来部ではそうですけど、4、5歳児の混合クラスはあります。ただ、3歳児の混合クラスは無理です。3歳児はどんなに少なくとも話してあげないといけない。これ、私、幼稚園教諭をやっていた立場から思っています。そうすると、必ず——3歳児が何人入るか分かりませんよ。ただ、1人、2人でも3歳児保育を始めたら——1人の教員配置が必要です。アルバイトとかそんなレベルじゃ駄目です、正職員です。そうすると、私、財政当局に確認しました。今、1人職員配置してどのくらい経費がかかるんだということを聞きました。これは教員の給料と福利厚生、それから退職金などのそういった経費も全部含めると、平均で今800から900万円、それを16園——今17園ですが、神前幼稚園はもうこども園化が決まっていますから——全部で始めると年間1億3000万円近くかかるんです。これを何年やるのかということです。

それで、もう一つは、本当に公立幼稚園で3歳児保育を始めて、川村さん、本当に園児は増えますか。5年後、10年後、私、行政の施策は持続可能じゃないといけないと思っているんですよ。いろんな不安が今ある中で、じゃ、3歳児保育を始めました。私、多少、一時的に増えると思います。じゃ、それ、5年後約束できるのか、10年後約束できるのか。5年ごとで同じような状況が起こったときに、また同じ議論をしなきゃいけなくなるんです。

それともう一つ、職員の問題。職員の方の不安はすごくあると思っています。だって、幼稚園の子供たちが少なくなっていけばクラス数も少なくなっていくし、ポストも減っていくし、私たちどうなるんだろうっていう不安は絶対現場であると思うんです。じゃ、3歳児保育を16園で始めました、16人職員が必要です、経費もかけて。じゃ、その先が、5年後10年後が分からない状態で始めていって、子供がどんどん減っていったよ、これ、3歳児の保育、保てないよねとなったときに、新規に採用された例えばその16人の職員さん、私たち行き先どうなるのということになって同じ負のスパイラルになっていくと思っています。だから、3歳児保育を始めるだけで再生しますか、川村さん、公立幼稚園は。教えてください。私は、そこはすごく不安です。

### ○ 川村幸康委員

荒木さんが言われるのはお金の問題で、高いコストやでという。ただ私は、四日市の子をつくるのやで、やっぱり投資やと思っています。安い高いかと、少ないお金で教育してというものの見方もあれば、やっぱり、将来四日市を担っていく子供やし、我々が何で生きておるのやといったら、一つは、次の世代に残して、次の世代にまたこの社会を残してもらおうという考え方もあるやないですか。そうすると、やっぱり四日市の子供にいい環境を与えて、それも今は幼児教育が大変重要やということも叫ばれる中で、それこそ今荒木さんが言った120年ぐらいの歴史がある四日市の幼児教育は、やっぱり守っていくべきかなと思っています。その中で、高コストやどうのというのは、荒木さんが指摘しておるそういう試算も出るのか分らんけど、それ以上に私は、それは投資というものの見方をすべきだと思っています。もう一つは……。

### ○ 荒木美幸委員

少し誤解があるので。

私、子供たちにかかるお金については、コストであまり語れないと実は思っているんです。じゃ、1億3000万円かけたとします。そこで、3歳児なり、4、5歳児もそうですが、本当に一定規模の集団を確保できるならいいと思っているんです。なぜならば、これは川村さんも伊藤さんもお存じだと思いますが、特に4歳、5歳児のいわゆるゴールデンエイジですよ。運動の能力、身体能力、音楽、そういったことが、もう一生のうちでこの一期しかない年齢だと、才能が伸びる。そのときに、やはりどうやって能力開発をしてあげ

るのかというのは物すごく大事で、そうするためには、やはり一定規模の集団の中で切磋琢磨させながら集団規模の中で学んでいくことをしっかり植え付けてあげてこそ成果が出る。私は3歳児保育は否定しません。私も3歳児保育はやるべきだと思っていますので、子供たちには。私は2歳児からやってもいいと思うんです、実は。だけど、それが本当に20人とか15人とか、適切な集団規模を確保してあげられるなら意味がある。ところが、2人とか3人とかになってしまったら、これは家庭で保育しているのと変わらなくなってしまう。ここがすごく私は不安です。

### ○ 川村幸康委員

だから、四日市に全部ということではないですよ。だから、さっきも言ったように、そういったところに全て幼稚園を残して3歳児で賄えという話ではなくて、例えば、公私分け隔てなくというのは、私立は私立のよさで建学の精神で行くでしょう、経済的にある程度かかるから、無償化になったといえどもかかる、公立幼稚園よりは高い。その中でいくと、ある程度エリアでのバランスか市内でのバランスを考えながら、こことこことこには公立幼稚園もあるし私立幼稚園もあるというような状況で選べる選択はあってもええと思っています。そこが少し高つくつというのであれば、それでもやっぱりある程度絞っていけば、私はそれなりにやれると思っています。

ただ、今の計画を見ていくと、全て幼稚園がこども園化していく中で、だから、一遍この文を読んでください。今の第2次適正化計画の不備のところの部分、また、保護者が不安に思う部分はそこですわ。要は、今のままの進め方で行けば公立の幼稚園は全てなくなってしまうという。荒木さんが言うように、負のスパイラルというけど、負のスパイラルというのは、人間が過去を振り返ってみたときに想像しておるだけの話であって、全園でやるということではなくて、拠点園を決めるなりバランスよく四日市に配置をすれば、それなりにコストはかからずに幼児教育がある程度のエリア内で、私の住んでいる神前やったら、神前、川島、桜ぐらいで、ここは3歳児を受け入れられるなどかいうものがあれば、集団の確保はできると思っています。

だから、そういう意味でも、今それが未整備やもんで、第2次適正化計画の中で担保されていないという思いが親の中にあったり園長先生の中にあるので、やっぱりそれはきちっと担保する中で、第2次適正化計画はどうするんだという。だから、逆に言うと、保護者の声をきちっと聞いてやってほしいなと思っています。何も保護者も、私のところの富

田幼稚園だけ残してという話ではないと思っています。ある程度の規模は、荒木さんが言うように整えていかなあかんと思っています。ただ、その部分の文言も何もないもので、やっぱりこうして涙が出るような、荒木さんが言うように、大変な署名活動、こうやって汗水垂らしてやってもらったというところの意をどう酌むかということやで、やっぱり私は、声なき声を聞くというのは大事やで。これ、消してしまったらとんでもないことになってしまうんでね。それこそ市民参加という議会が参加を拒否するようなことにイメージ的になるでね。だから、それはそんなのと違うということにはならないと思う。

だから、私が今荒木さんに尋ねられたように、全てにおいて、川村さん、集団確保できるんですかというのは、そもそも請願が出てきたときに、紹介議員の小林さんや豊田さんも言っておったように、いやいや、早期って書いてあるけど、四日市中じゃないし、適切な集団規模が確保できそうなところで公立幼稚園の3歳児保育があつたら、公立と私立のバランス考えながらやっていけばええやんかと。今日も会派会議で出ておったんですけど、私立の園長さんも、この請願については、公立もあって私立あって、私ら全然構いませんよと、そんな競合して私立の利益が損なわれるとか園児が取られるとか思っていませんと。バランスよく公私で協力し合いながらやっていけたらええと思うし、様々な環境の子供たちもいるので、それも含めて行政の公的な役割を果たしてもらうことも必要なことですよという話を言われるメンバーもいたのでね。そういった意味でいくと、ここの請願の意思というのは、そこをまさしく突いておるだけで、そうすると、やっぱりこの署名というのは大きいなと思っておるもんでね。

だから、荒木さんと言っておっても変わらんのかなと思うけど。ただ、それでこの請願が持つ、さっきも委員長が言っておった重みというのは、やっぱり議長判断も仰いでいったら、第2次適正化計画、一旦止まったもんで保護者としても安心しておった。だけど、これ、取り下げるとなったら、5月1日からまた進むのと違うかという不安があるんさ。これ、いたずらに先延ばしして止めておるという話ではなくて、今の声をきちっと聞いてどうするかということなんです。だから、もう一遍ここの声をきちっと聞き入れる、または説明するとか、丁寧なやり取りがないとあかんということです。

## ○ 竹野兼主委員長

今の話のところでちょっと矛盾があるなというのは、第2次適正化計画がありますよね。それ、当然まだ発表できていない状況でもあるので、本当は知ってもらいたいけど、一般

住民の人たちというのには知らんのではないですか。だから、それを知ってもらうために…  
…。

### ○ 川村幸康委員

いやいや、委員長、それは違いますに。2月定例月議会の議案聴取会でも予算のところ  
で服部財政経営部長が答えて、そのときにそれ入っておるんかと、入っていないという話  
もあったので、それも言おうかなと思っておったんやけど、服部さんがそれで答えている  
んですよ。それに対して、第2次適正化計画の予算は入っているのか、入っていませんと、  
まだこれからですと、この4月以降進めるのでと。請願のやり取りが審査期限の延期とな  
ったときに行政側のほうは当初、いやいや、審査期限の延期になりましたけど第2次適正  
化計画を進めていきますということで18人基準から全部基準を変えてスタートしようとし  
ていた。案内をかけやなあかんでね、案内をかけようとしたわけさ。それに対してはちょ  
っと議会の意思としてまだ判断が出ていないので駄目なんじゃないのという話の中で、行  
政のほうからは経過を見極めるということになったわけです。今、そういう意味では留保  
されておるわけですわ、第2次適正化計画は。それが進めば当初のクラス編成が変わるは  
ずやったんですわ。そこは止まっているんですわ。だけど、今度10月募集のときにはまた  
これがどうなるのかという保護者の不安もあって、だからこのまま延期してほしいと。そ  
の代わり、その中で荒木さんが言うような、私が言うようなことを、意のあるところを酌  
んできちっと行政側に指摘してほしいと。5月1日からでも進められるのではという保護  
者の不安をどう扱うかということですよ。だから、あまりにも議員に情報が出されていな  
いし、正直言ってほかの議員、おまえら何を言っておるのやという話だろうと思うんやけ  
ど、実際のやり取りはそういうことですよ。だから、議会手続の中でやっていることなん  
で行政も無視はできやんでな。だから、理事者側はよう分かっておることですよ、このこ  
とは。だから、行政手続と議会手続の違いもあって、今回、早川議長に来てもらって、議  
会手続でこうなったんだから行政手続も影響されるよというお願いをしたわけですよ。

### ○ 竹野兼主委員長

いろいろと分からないところというふうに言われましたけど、自分たちが聞いているそ  
の説明の部分のところでは、第2次適正化計画によって、さっきも言ってしまいまし  
たが、認定こども園においては3歳児保育というものをやる。それから18人基準が15人に

なるという状況からすると、市民目線に沿ったのかどうかちょっと、そこまで言い切れるところはないかもしれませんが、少しでも幼稚園がなくならないような、今までよりは前へ進んだ提案やったというふうに実は思っておるんです。だから、そういう意味合いのところを含めて、今言われる第2次適正計画を止めるほうがいいのかどうか、ちょっと思うところはあるというだけ。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、委員長。園長会からの声も、なかなか行政に意見をするのは園長会もえらいと思うし、署名活動も大変なご苦労をしてまで集めてきませんやんか。どうして上がったかということに議会が気づくか、そこを知ろうとするか、もう一つ大事なものは、その声に耳を傾けるということが大事ですよと私は言っているやないですか。だから、そこがきちっと丁寧に議論をしていなかったということになると思っているんですわ、議会がね。もっと言うと、この材料があったらもう少し変わったと思う、判断材料は、議会に対してね。例えば説明会でこんな声があったというのがもし2月や11月に分かっていたら、どこをどうしたらそれは解消できて、どう計画を進めていくべきかという議論ができたと思うんさ。ところが、全く私らは知らんと、請願が出てきて初めて、市民の人はこんなことを思っておるのやというのと、署名がこんだけ集まったんやというのもあって、私らの知らないところの情報が出てきたということなんやで、委員長からすると、楠地区のときよりはましになっておるでええやないかって、委員長としては理事者側と話しして思っておったけど……。

#### ○ 竹野兼主委員長

委員長という立場じゃなくてね。

#### ○ 川村幸康委員

だから、委員長、逆に私、質問したいんや。こんなのが出てくるのが不思議に思いませんか。委員長が思っておるように、みんなが不満なく不安もなく進めていくのやったらそんな声は上がらんと思っています。反対意見は。みんな賛成ということはないですに。でも、これだけの声が上がったということはどうやって酌み取るかなということも、やっぱり政治の中では大事かなと思って。



○ 竹野兼主委員長

非常に理解したいというか、するべきところだとは思いますが、今、こうやっているいろと話をさせていただく中で、委員会の中で、しっかりとしたいいろんな思いの部分、そして要望書も出てきた部分のところも含めてですが、今この委員会を開いているのは、請願の審査期限が延期されているからであって、これはもう何物にも代え難い事実なので、そのところで、今川村委員が思われる、例えばこれは継続審査にするべきなんだとか、それとも、採決すべきであるとか、その部分について何か意見があればいただけたらなと思うんです。

○ 伊藤昌志委員

まさにそこだと思いますので、今の荒木委員のお話もすごく分かります、同じ目的というか、先は同じだと思うんです。ただ違うところは、目の前の請願の項目について、それで解消できるかというところだと思うんです。そういう意味で審議が足りない、不足していると感じます。

○ 竹野兼主委員長

請願の内容を審議するという事なので。

○ 伊藤昌志委員

ですから、今の話を踏まえて、第2次適正化計画の内容を今委員の皆さんが正確に把握していらっしゃる状況ですか。例えば……。

○ 竹野兼主委員長

それは議員説明会で説明があったので、委員の皆さんに対する言葉としてちょっと問題があるのではないかと。

○ 伊藤昌志委員

なるほど。具体的なその先は明確化されていない状況だったと思うんです。だからこそこの請願だと思いますし、その手前の今回の追加資料で、私たちは二元代表制の中で、

市政から出てきた予算と事業をチェックして、さらに政策提言もできる立場にあると。今問題となっている、私がおの前に申し上げた保護者や現場の先生、教職員組合さんなどいろいろあるけれども、もう一つ、議会として、今の市の事業に対して不確かなことがあるわけですから、請願をする前段階で、きちんともう一度どういう状況にあるかの確認をし合っの討議なり審査が必要ではないかと思じます。

特にもう一つ申し上げると、その前の所管事務調査で、私、何度も申し上げたのが、市長方針の中で低年齢児の受入れ枠の拡充のみが改善案というよな、500名も入園待ち児童がいる中で、ほかにもあるんじゃないかと。これ、私、先ほどもちよつと委員長おっしゃられましたけど、私、決して理事者の皆さんが駄目だつて言っているのではなく、理事者の皆様が日々忙しい現場を、いつも大西課長はじめ、私もやり取りさせていただいてますので、そこはその中でやっさせていただいてると。ただし、私たちはそれをより改善するための立場であるわけですから、ここで、やはりその第2次適正化計画の中身、今回の追加資料の中身をきちんと精査する必要がある、精読した上で、私たちが委員会でもつと調べる必要があるのではないかというふうに思じます。

## ○ 川村幸康委員

私、よくしゃべっておるので、もう最後にしますわ。

だから、逆に採決を取る取らんの判断をしていくなら、ほかの委員さんに聞きたいのは、第2次適正化計画、それから今日の議事録——読んでないと言われたらそれまでなんやけど——どこが一番課題で問題やというふうに思っているんですかね、全然問題ないと。私はこれ、読んだ上でいくと、荒木さんが言われるようにコストの問題は少しあるかも分からないけれども、一つは、この計画には、どこにこども園ができるかというのがまず明確にないんさ。

それと、書いてあるのは幼稚園の廃園と休園のことだけなんや。議会全体としても、総合計画の特別委員会のときに全部が廃園、休園でこども園に変わっていくということには待ったをかけたわけや。そこにはもちろん異論はなかったわけや。3歳児についてこれから取り組んでいくということも総合計画には書いたわけや。ただ、書いたんだけど、この第2次適正化計画の中においては、つくらんとも言わんけど、どこにつくるかも明確でないし、そうすると、当事者として子供を預ける親の身としたら、幼稚園の休園と廃園だけが書かれておるだけで、公立幼稚園の行く末が見えんわけやな。そこが問題でしょうと言

っておるだけなんや。荒木さんに指摘されたみたいな全部残せとかそんなことまで全然思っていないというのもみんな分かっておることやんか。

だから、そこがこの第2次適正化計画の問題で、もし今回この請願が、変な話やけどなくなれば、そのまま第2次適正化計画だけが生き残って進んでいくよということになるわけや。保護者の不安はどこかということをもみんなに気づいてほしいんさ。保護者は何でも反対ということではないんさ、署名集めた人も。

この第2次適正化計画では——多分皆さん、きちっと見ておられると思うんやけど——どこにつくるかって書いていないよ。それともう一つは、つくらんと書いていないんやわ。それともう一個は、それこそ休園と廃園のことしか幼稚園は書いていない。だから、荒木さんが言われたみたいに幼稚園の先生らのポストとか職責のことも踏まえて不安もあるというけど、やっぱり先生らも幼児教育の大事さを知っているから、その重要性を説こうとするときに、四日市の子供たちには幼児教育をある程度受けさせるようなものを公的な役割として担保するべきやないかというのは、俺、まっとうな意見やと思うで、だからそこが消えてしまうよという部分の審査をしておるとい認識だけは皆さん持ってもらわんと。第2次適正化計画はそれが全くないんやわな。そこをこの要望書も言っておるし、第2次適正化計画の足らざるところはあるということだけのご理解いただきたいなというふうに思う。

#### ○ 竹野兼主委員長

ということで、各委員の皆さんから意見を言おうとしたんやな。もうええですか、言わんでも。

#### ○ 川村幸康委員

あったら言ってほしいなと思う。

#### ○ 竹野兼主委員長

もし何かありましたら。

委員会を開いているので、形としては、先ほども何度も言いますが、委員会を開いたけど結論も出せませんでした。継続審査という話にもなりませんでは閉じられませんので。

## ○ 川村幸康委員

私は継続審査にしてほしいんです、そうしたら。

私はもうちょっと第2次適正化計画で足らざるところは、やっぱり継続してもうちょっと審査したい。ただ、ノーと思われる人に対してはお願いしておくけど、あくまでも時間稼ぎのための継続ではなくて、私は、できたらこの次の閉会中までにすべきやと思っています。ただ、メンバー構成が変わるのでどんな担保が取れるのかよう分からんけど。それはなぜかといったら、これも、裏も表も話しをすると、委員長と折り合いがつかんだ、文言修正で。そこでどうですかというとき、みんなの総意が取れるような、今の文言ならいいですよというところがなかなか難しかったのと、年度が4月で変わるもんで、委員構成が。そこで修正案の出し直しができやんだというところは理解していただきたいというふうに思います。その上で、全議員が大事やと思っておることをチョイスする中でやっていければなというふうに思っています。

それともう一つは、理事者側にやっぱりお願いしたのは、現場でこういう声が上がっていることに対しては、議会にきちっと丁寧な報告をするということは大事な。それでないと私らの判断が誤るということになるで。

その上で聞きたいのは、この文と第2次適正化計画では、幼稚園の廃園と休園のことが書いていないし、こども園をどこにつくるかという明確な内容もないということをはかの委員は知っておったのかと思って。そうやで保護者が不安に思ったということ。それも知らんといて請願、賛成反対って言うなよと私は言われたわさ、正直。ほとんど知らんだと思うんですわ。保護者の方が気づいて初めて……。

## ○ 荒木美幸委員

保護者の方の思いは大きく2点あって、一つは、こども園というものには反対ではないんですよね。ところが、こども園になるにおいて、いつどのようになっていくかが分からない。保護者さんはやはり、例えば子供さんがいたら、まだ幼稚園の年齢に達する2年ぐらい前から考えていくわけですね、どこに入れようかと。それが分からないと、この子を入れたけれども幼稚園がなくなってしまうんじゃないかとか、そういったことの不安が一番大きいということと、それと、もう一つは、時間がかかると思っていらっしゃる、すごく。

こども園というのは、廃園、休園になってから初めて検討されて、そこから計画してという。だからその辺の不安というのは、私も複数の保護者の方からお話を聞く中で——実は前回の川北部長のときにもたしか質問したんですが——やっぱりここをしっかりと、もちろんいろんな難しい部分もあるのは分かっています。具体的な名前を出せば地域にいろんな思惑も出てくるので、今までのことを見てもすごく慎重に、具体的な名前は本当に慎重にしなければいけないというのはあるんだけど、ただ、その方向性を示してあげないと、それはお母さんたちは不安やわなというのすごく私も感じましたので、そこは前回の川北部長にもお答えいただいたと思うんですが、行政として、そこはできる限り早く示していくべきじゃないかという、その不安は私もすごく感じていました。

○ 竹野兼主委員長

時間が1時間半たちましたので、今提案された形でいう川村委員のほうから継続審査を求めるという状況がありましたので、一旦休憩に入って、再開後、この継続審査を求めることに対して採決を取り、その後、その結果に合わせて討論、採決になるのであればその形で進めさせていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、その形で進めさせていただきますので、午後5時再開とさせていただきます。

16 : 49 休憩

---

17 : 00 再開

○ 竹野兼主委員長

取りあえず時間がまいりましたので、インターネット中継の再開をお願いします。

もう質疑はないという形の判断でよろしいでしょうか。質疑はこれで終了とさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、質疑もありませんので討論に入りたいと思いますが、その前に継続審査を求める意見がありました。このことにつきましては、挙手にてお諮りしていきたいと思います。

請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

賛成多数ですので、本件については継続審査の申入れを行うことといたします。

それでは、ここで請願審査は終了しました。お疲れさまでした。

[以上の経過により、請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、採決の結果、賛成多数により継続審査の申入れを行うことと決する。]

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

インターネット中継、終わってください。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

それでは、4月30日に実施予定の4常任委員会報告会についての確認をしたいと思っています。

当委員会につきましては、学童保育と小学校の役割分担との連携について、学校プール運営事業のあり方について、そして今回の保育施設入所時の手続きについての3項目の所

管事務調査を実施しております。

調査内容の報告については委員長が行い、質疑応答については全員でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、資料案につきましては会議用システムにアップロードしておりますが、本日実施の所管事務調査につきましては、報告会までに報告書を完成させることが難しいと考えております。所管事務調査で用いた資料に加えて、今回の調査で出された主な意見をまとめた資料を用意しますので、口頭で簡易な報告とさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

この作成につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、よろしくお願ひいたします。

もう一つ、令和2年定例会の教育民生常任委員会年間白書についてです。

年間白書作成につきましては正副委員長一任をいただいており、会議用システムに年間白書案をアップロードしておりますが、同案について本日の所管事務調査及び請願審査の報告書等を追加するとともに、3月30日に収録した議会報告会の動画に係るアンケートを明日4月20日まで募っております。その中で特に回答が必要と判断する質問があれば、それに対する回答を年間白書にも掲載したいと考えております。ただ、今のところそういう質問はないという状況を聞いております。質問者への回答については、正副委員長で案を作成して委員にメール等で確認いただいた後に質問者へ送付したいと思ひますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

最後に、本日実施した所管事務調査及び請願審査の委員長報告については、正副委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で教育民生常任委員会を終了したいと思います。皆様、ご苦労さまでした。

17:05 閉議